

教 育 委 員 会 定 例 会

1 開 会

2 報 告

報告第 3 号 教育委員会 2 月定例会の会議録について

3 議 案

議案第 1 0 号 日立市教育支援委員会条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 1 1 号 日立市立学校等給食費取扱規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 1 2 号 令和 5 年度「日立の学校教育」の策定について

議案第 1 3 号 令和 5 年度全国学力・学習状況調査の結果公表に係る方針について

4 その他

- (1) 令和 5 年第 1 回市議会定例会について
- (2) 行財政改革大綱（第 9 次計画）について

5 次回の教育委員会の日程について

令和 5 年 4 月 2 7 日（木） 午後 1 時 3 0 分から
日立市役所 3 0 4 ・ 3 0 5 号会議室

6 閉 会

教育委員会 2 月定例会の会議録について

教育委員会 2 月定例会の会議録について、別紙のとおり報告するものとする。

令和 5 年 3 月 2 3 日提出

日 立 市 教 育 委 員 会
教 育 長 折 笠 修 平

教育委員会会議録（2月定例会）

日 時 令和5年2月22日（水）
午後2時30分から午後3時27分まで

場 所 日立市役所 304・305号会議室

出席委員

教育長	折笠 修平
教育長職務代理者	中村 雅利
委 員	上村 由美
委 員	朝日 華子
委 員	小野 智久

委員以外の出席者

教育部長	松本 正生
理事	窪田 康德
総務課長	松本 賢吾
学校施設課長	高瀬 稔
学務課長	芳賀 友博
学務課課長	酒地 康彦
学校再編課長	渡邊 鏡子
生涯学習課長	信太 誠
スポーツ振興課長	玉置 伸一
指導課長	多田 賢一
指導課課長	佐川 正城
記念図書館長	赤津 光司
郷土博物館館長補佐	黒澤 教喜
北部学校給食共同調理場長	石川 涉
教育研究所長	横山 宏栄
総務課副参事(兼)庶務係長	西 勇人
総務課副参事(兼)計画財務係長	高橋美奈子
総務課主幹	澤田 貴子
総務課主事	佐藤 友香

議 事

報 告

報告第 2 号 教育委員会 1 月定例会の会議録について

議 案

議案第 2 号 令和 5 年度教育委員会予算の提案について

議案第 3 号 令和 4 年度教育委員会 3 月補正予算の提案について

議案第 4 号 日立市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正することについて

議案第 5 号 日立市立学校設置条例の一部を改正することについて

議案第 6 号 日立市郷土博物館設置及び管理等に関する条例の一部を改正すること
について

議案第 7 号 日立市スポーツ広場の指定管理者を指定することについて

その他

- (1) 令和 5 年度小規模特認校への就学予定について
- (2) 春のスポーツイベントについて

会 議 の 概 要

1 開 会

教 育 長 ただ今から、教育委員会2月定例会を開会します。

 本日は、傍聴希望者はおりません。

2 報 告

報 告 第 2 号 教育委員会1月定例会の会議録について

教 育 長 まず、報告第2号について、御意見等はありませんか。

全 委 員 特にありません。

教 育 長 それでは、本件については、承認されました。

3 議 案

議 案 第 2 号 令和5年度教育委員会予算の提案について

教 育 長 続いて、議事に移ります。

 議案第2号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 令和5年度の教育委員会予算について、提案するものです。

 令和5年度の歳出予算の合計額は、65億3,013万4千円です。令和4年度予算の合計額は、73億8,606万4千円でしたので、対前年度増減では、8億5,593万円の減額となります。

 主な増要因ですが、社会体育促進事業、1億2,214万8千円の増、スポーツ広場等施設整備事業、7,934万1千円の増など、合計で3億4,977万1千円です。

 主な減要因は、スポーツ拠点整備事業、8億1,638万3千円の減、運動公園施設整備事業、2億8,054万6千円の減など、合計で12億9,365万円です。会瀬スポーツ広場を始め、スポーツ施設や学校施設など、大型の施設整備事業が進んだことによる予算減となっております。

 令和5年度教育委員会の主要事業の概要について、新規、拡充事業などを中心に主な事業を説明します。

 始めに「学校教育」です。

 教育振興基本計画改訂事業、160万3千円です。次期教育振興

基本計画の策定に当たり、策定委員会を設置、開催するほか、パブリックコメントの実施、計画書の印刷に要する経費を計上したものです。

N I E推進事業、340万6千円です。児童生徒の読解力や思考力、表現力の向上を図るため、各校での複数の新聞購入を継続するほか、実践事例を共有するなど、引き続き取組を推進するものです。

デジタル教科書導入検証事業、396万円です。児童生徒へのデジタル教科書の本格的な導入に向けて、指導者用デジタル教科書の導入教科を拡充し、更なる導入・検証を進めるものです。

小学校外国語教育強化事業、158万7千円です。小学校の英語教育の指導力向上を図るため、ハワイ・パシフィック大学での教員向け研修プログラムに若手教員2人を派遣し、英語指導の中核となる教員を養成するものです。

特別支援学校給食再調理事業、260万9千円です。特別支援学校において行われている、保護者による再調理の負担軽減を図るため、再調理給食を提供するための調理業務委託を行うものです。

情報教育環境整備事業、4億677万円です。小・中学校等の全ての普通教室に電子黒板を整備するなど、ICTを活用した教育の更なる充実を図るものです。

学校施設整備事業、2億460万4千円です。学校敷地の除草など環境整備を始め、大久保小、日高中屋内運動場への空調設備設置工事に係る実施設計や、特別支援学校の施設整備に向けた耐力度調査、測量調査、十王中の渡り廊下改修工事などを行うものです。

学校環境整備事業、3,433万1千円です。児童生徒の熱中症対策として、全ての小・中学校等に新たに冷水機を導入するものです。

学校給食費無償化事業です。本市の課題である人口減少対策として、更なる子育て支援を推進するため、令和5年4月から、小・中学校等における児童生徒の給食費を無償とするものです。

学校給食管理システム導入事業、315万7千円です。栄養士が学校給食業務に関連する栄養評価、献立作成等の処理を効率的に行うための給食管理システムの更新を行うものです。

学校再編推進事業、50万2千円です。学校再編計画第1期に位置付けた再編対象校への説明会や統合準備委員会の開催など、新たな学校づくりに向けた協議を引き続き進めます。また、統合により閉校となる学校の跡地活用についても、併せて検討を進めてまいります。

東小沢小学校・坂本小学校統合事業、1,214万9千円です。令和6年4月の東小沢小・坂本小の統合に向けて、現在の坂本小の正門前に路線バスが乗り入れ可能となるよう整備するほか、これに伴う電柱の移設、このほか校歌等の制作、閉校記念事業実施のための補助などを行うものです。

奨学金制度拡充事業、1,462万6千円です。奨学金利用者が大学等卒業後、市内に定住した場合に、奨学金返還額の50%相当額を助成する事業です。令和3年度の対象者拡充以降、申請者は着実に増加しており、引き続き若者の定住促進に取り組んでまいります。

部活動地域移行検討事業、28万8千円です。休日の部活動を地域に移行することについては、国・県の新たなガイドラインで「地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指す」との方針が示されています。本市では、令和7年度末までの地域移行を目指し、引き続き「部活動の段階的な地域移行に向けた検討委員会」を開催し、検討を進めます。

学校教育推進事業、653万4千円です。児童生徒の学校における満足感を把握し、きめ細やかな支援につなげるため、学級集団アセスメント調査「hyper-QU」の対象を全学年に拡充し、実施するものです。

児童クラブ運営経費、3億7,474万1千円です。公設児童クラブのクラス数や、民間児童クラブへの補助を拡充するなど、希望する全ての児童が安全・安心に過ごせる放課後の居場所づくりを推進します。

児童クラブ環境整備事業、1,162万4千円です。児童クラブの環境の向上を図るため、会瀬児童クラブの駐車場整備工事や民間児童クラブに対する環境整備費補助を行うものです。

放課後子ども教室推進事業、5,254万7千円です。令和5年度は、新たに4校で新規開設に取り組みます。これで計画した全ての小学校での開設が完了となります。

続いて、生涯学習に関する事業です。

ラジオ体操普及事業、831万1千円です。令和5年度も日立市長杯ラジオ体操コンクールを開催するなど、ラジオ体操の更なる普及促進に向けて取り組むものです。

地域学校協働活動推進事業、203万7千円です。学校と地域の連絡調整等を行う共育コーディネーター、地域学校協働活動推進員の養成研修を進め、地域全体で子どもたちの育ちを支える活動の推進を図ります。

記念図書館運営経費、1,152万9千円です。図書館情報システムを更新し、より利用しやすいシステムとして利用者の利便性向上を図ります。

電子書籍貸出サービス事業、402万6千円です。読書活動の充実のため、来館せずにインターネットで貸出しや返却ができる電子書籍貸出サービスの更なる利用促進を図ってまいります。

文化財保存活用地域計画推進事業、276万7千円です。計画推進のため、文化財のモデルコースマップの作成や案内看板の設置、市民等による文化財保存活用事業に対する助成などを行うもので

す。

なお、展示・普及教育事業、436万9千円は、郷土博物館の特別展示開催や展示室内のVRデータ化と情報公開に取り組むもので、日立風流物展示施設等整備事業、3,982万5千円は、整備基本計画に基づき、展示施設の測量や、収蔵施設の設計などを進めるものです。

続いて、「スポーツ」です。

社会体育促進事業、1億5,323万1千円です。総合型地域スポーツクラブへの補助金を拡充するなど、スポーツに親しめる環境の充実を図ります。

運動公園施設整備事業、スポーツ広場等施設整備事業は、市民運動公園とスポーツ広場等の整備に係るもので、運動公園については、陸上競技場計時・計測システム改修工事を始め、芝生管理用トラクターの更新、スポーツ広場については、諏訪・折笠のスポーツ広場トイレ改修や滑川市民広場の用地取得などを行うものです。

スポーツ拠点整備事業、976万4千円です。南部地区の新たなスポーツ拠点として、(仮称)南部スポーツ広場の整備に係る基本計画を策定するほか、会瀬スポーツ広場の令和5年7月からの開設に向けて準備を進めるものです。

参考資料、市全体の令和5年度歳出予算案です。

予算総額724億2,000万円のうち、教育費の占める割合は、9.7%となっております。なお、教育費予算額につきましては、保健福祉部や生活環境部の事業など教育委員会所管外も含まれていることを申し添えます。

委員 要望です。NIE推進事業と児童クラブの民間委託について、両方とも始まってから1年くらいだと思いますが、評価がどのようになされているかということもきちんと把握している必要があると思います。NIEについては、読解力や思考力がどのくらい伸びているのかなどの追跡調査、児童クラブについては、民間委託をしているので、委託業者の評価や利用者の評価もきちんとした方が良いのではないかと思います。

指導課長 NIEについてです。読解力や思考力等については、全国学力・学習状況調査や県の学力診断のためのテスト等で、きちんと数値として追跡調査を行っていく必要があると考えております。

本年度のNIEについて、学校からの聞き取り等による調査で、学校での成果として、教職員が新聞に目を通す機会が増え、児童生徒に新聞記事の内容について話すことで、児童生徒の社会に対する関心が高まったという報告がありました。授業だけではなくて、平日頃から新聞を話題にできるということは、良いことだと思います。また、各校で新聞を2紙以上購読することによって、各校で工

夫した実践を行うことができたということです。

課題としましては、家で新聞を取っていないお子さんがいらっしゃると思いますので、小学校低学年の段階だと思いますが、新聞を初めて読むという子について、学校でどのように対応するかというところは課題です。また、授業で活用しようとしても、タイムリーな記事がなかなか見付からないということもありましたので、指導課でも支援していきたいと思えます。

生涯学習課長 児童クラブの民間委託開始から1年経過した現在の状況について、お話をさせていただきます。

委託したことによる主な成果ですが、支援員が児童との関わり方などについて、事業者と相談した際に、事業者は運営を専門としてやっておりますので、これまでの実績などを踏まえて、適切な回答、対応をしてもらえるということで、支援員から安心して相談できるというような声が寄せられております。

また、職員の研修につきましても、支援を要する児童の対応に加えまして、例えば、人権教育や避難訓練、不審者が来た場合にはどう対応するかといったことも含めて研修が行われております。そうした点で、運営の質の向上が今後見込めるのではないかと期待しているところでございます。

委託前の課題としておりました支援員の確保の問題につきましても、各事業者で人員確保に努めていただいておりますので、今のところは解消している状況でございます。

今後、利用者の方にも、1年間利用してのアンケート等を予定しておりますので、結果がまとまりましたら、改めて御報告をさせていただきますと思っております。

今後の課題としましては、児童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施ということで、活動の内容を更に充実させていく必要があると考えております。環境の整備も含めて、今後、更に充実を図れるように進めてまいりたいと考えております。

委 員 今回の予算編成に関しては、事務局として大変御苦労されただろうと思えます。また、それに応じて成果があったような気がいたします。本当にありがたいと思っております。

特に、ありがたいと思うところは、給食費の無償化です。子育て支援のためには、欠くべからざるところだろうと思えます。

また、電子黒板の全校配置もありがたいと思っております。学校現場もそうですし、これでもって、子どもたちの学びが本当に進むと思えますので、ありがたいです。

児童クラブについても、民間クラブへの補助が拡充されるということで、ありがたいと思えます。

また、生活指導員やICT支援員など、少人数担当指導員の確保

を例年どおりやっていただいたことは、非常に大事なところで、良かったと思います。

質問が3点ほどあります。

まず、学校教育に係る取組で、学校給食費の無償化について、県内各市町村で給食費の無償化を実施しているところの状況をお伺いしたいです。もう実際にやっているところもありますので、県内では、どの辺のところかをやっているのかを教えてくださいたいです。

次に、生涯学習に係る取組で、地域学校協働活動推進事業について、コーディネーターの養成研修は、大事なことだと思います。特に、コーディネーターの役割は、学校と地域の連携において非常に重要ですので、研修や養成に予算を使っていただくことは大事だと思います。養成研修の内容について、具体的にどのようなことを考えているのかをお伺いしたいです。

最後に、児童クラブについて、民間クラブの数、受入数が実際にどうなっているのかをお伺いしたいと思っています。児童クラブにしても、放課後子ども教室にしても、拡充ということで、非常にありがたいです。子育て支援にも結び付きますし、社会性を育てるためには、やはり子ども同士でいろいろなことを体験し合うということも、一助になると思っています。そういうところにきちんと目を向けて、大事にしていくことは、大変良いことだと思っています。よろしくをお願いします。

いずれにしても、来年度からの各事業の推進に当たっては、スピード感が大事です。特に、学校の働き方改革が進まない中では、部活動の地域移行をしっかりスピード感を持ってやっていただきたいということをよろしくお伺いしたいと思っています。

学務課長 給食の無償化について、県内の各市町村の実施状況をお話しします。

小・中学校ともに無償化をしている市町村については、4市町です。潮来市、大子町、城里町、河内町が小・中学校ともに無償化を実施しております。

中学校のみ無償化を実施しているのが北茨城市で、水戸市は令和5年度から実施する予定となっております。

また、無償化ではありませんが、常陸太田市は半額助成を実施しております。

生涯学習課長 最初に、民間児童クラブの数と利用者数についてでございます。現在、対象のクラブ数は、市内10クラブ、利用者数につきましては、2月1日現在で、425人でございます。

続きまして、地域学校協働活動の研修会について、今年度の実施状況でございます。学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な

実施につきまして、講義形式だけではなく、グループワークなども含めて、今年度は3回実施いたしました。その中で、今後の活動イメージを皆様にも共有していただくということで進めてきたところでございます。

令和5年度につきましては、回数的には、今年度と同様に3回ほど行いたいと考えており、学校運営協議会で選出されるコーディネーターと担当の教職員の方を対象といたしまして、実施したいと考えているところでございます。その中で、これからの運営協議会における地域学校協働活動の仕組みづくりを進めてまいりたいと考えております。

実際の講師や具体的な研修内容につきましては、これから学校やコーディネーターのニーズなども踏まえながら、調整を行っていきたいと考えているところでございます。

委員 ありがとうございます。

給食費の無償化については、まだそれほど普及されていないということなのですね。ただ、これから増えていくでしょうから、日立市としても、無償化に踏み切ったということは、是非、広報して、宣伝していただくことをよろしくお願ひしたいと思っています。

民間児童クラブも結構多いのですね。私の先輩がやっているところもあって知っているのですが、民間も本当に一生懸命やっていると感じています。ありがたいことです。

コーディネーターの養成については、活動を頑張っている方もいらっしゃるので、そういう方のお話を参考にして、どんどん研修を深めていただければと思っています。よろしくお願ひしたいと思います。

委員 感想です。hyper-QUが新年度から全学年で実施されるということで、すごく良いと思っています。ただ、せつかなので、不登校の子たちが学校にまた登校できるように、資料を見直すなど、有効活用できるようにして、また、これまでに先生方の研修等もされていると思いますが、更に充実するように検討していただけたらと思います。

また、豊かな体験活動についても、とても良い活動なので、是非、今後も継続して行ってほしいと思っています。社会性を育む取組として、この活動が入るのではないかと思いますので、急には難しいと思いますが、今後、できましたら、この辺りももう少し充実した内容にしていただけたらと思いました。

生涯学習課長 豊かな体験活動でございますが、多様な体験活動を通じまして、参加者同士や指導される大人たちとの交流なども深めることができますので、我々としても社会性を育む良い機会だと感じていると

ころでございます。今後の新たな取組につきましては、更に選択肢を増やせるように、検討や協議を進めてまいりたいと思っております。ありがとうございました。

指導課長 hyper-QUについて、今年度、試験的ですが、いくつかの学校でタブレットでの回答を行います。紙で提出するよりは、かなり早くデータの収集ができると思いますので、そういうところも有効に活用して、ゆくゆくは、全体的にタブレットで回答することも考えております。

委員 感想を述べさせていただきます。
給食費の無償化は本当にありがたいことです。継続していくことが大事だと思っております。大きな予算を使うので、やむなく削減した部分などもあるかと思いますが、子育て世代に優しい、ひたらしい施策として、可能な限り継続して行っていただきたいと思っております。

また、施設の改修等については、先取りで予算化し、対応をやっていった方がよいのではないかと思いました。

教育長 それでは、議案第2号について、可決することよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第2号については、原案可決と決しました。

議案第3号 令和4年度教育委員会3月補正予算の提案について

教育長 次に、議案第3号について、総務課長から説明をお願いします。

総務課長 令和4年度教育委員会、3月補正予算について、提案するものです。

歳入歳出予算です。

歳入につきましては、補正額1,563万2千円増額し、補正後の額を16億6,782万4千円とするものです。

歳出につきましては、補正額93万6千円増額し、補正後の額を76億3,488万9千円とするものです。

補正予算の内訳です。

歳入歳出予算で、主な項目を説明いたします。

まず、民生費です。

児童福祉総務費、児童クラブICT化推進事業費、1,212万

8千円は、国の令和4年度第2次補正予算を活用し、児童クラブにおける業務のICT化を進めるため、タブレットの購入などICT環境整備に係る費用を増額するものです。

歳入は、令和4年度6月補正予算に計上した放課後児童クラブにおける「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業費」について、その財源となる国県支出金の交付決定がありましたので、今回増額計上するものです。

民間児童クラブ送迎用バス安全対策事業費、105万円は、国の第2次補正予算を活用し、民間児童クラブの送迎バスについて、置き去り防止用の安全装置の設置費を補助するものです。

続いて、教育費です。

今回、減額する事業につきましては、契約差金の整理など、事業の完了に伴う予算の整理となります。それ以外の内容につきましては、事務局費、運営経費、243万9千円の増額は、人事院勧告に伴う人件費の整理です。

スクールバス安全装置設置経費は、それぞれ35万円、70万円を増額するものです。国の第2次補正予算に関連した県の補助を活用し、中里小中学校及び日立特別支援学校のスクールバスへの安全装置の設置に係る備品購入費を増額するものです。

中学校教育振興費の就学援助事業費、388万2千円の増額です。就学援助、準要保護でございますが、認定人数が当初より多く見込まれますことから、扶助費を増額するものです。

記念図書館の歳入、寄附金100万円は、株式会社茨城環境企業様から御寄附いただいたものです。御寄附の趣旨に沿い、子どもの読書活動推進のため、児童図書用書架の購入に活用させていただく予定です。

文化財保護事業費、231万円の減額は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による日立さくらまつり中止により日立風流物公開が実施されなかったことに伴う補助金の減額です。

新型コロナウイルス感染症対策事業費、1,929万円は、国の第2次補正予算を活用し、小・中学校等における感染症対策用品として消毒液等の購入費用を増額するものです。

続いて、継続費補正、変更です。

中里中学校校舎改築事業と十王中学校屋内運動場改築事業は、契約差金等の整理により歳出を減額補正したことに伴う継続費の補正で、それぞれ総額を減額しております。

繰越明許費補正、追加です。

児童クラブICT化推進事業、新型コロナウイルス感染症対策事業等の4事業については、国の第2次補正予算に関連し、事業を実施するもので、年度内の完了が見込めないことから、それぞれ令和5年度に繰り越すものです。

運動公園施設整備事業は、野球場改築実施設計業務委託につい

て、資材等の物価高騰により、コストダウンの検討に時間を要し、年度内の完了が見込めないことから、令和5年度に繰り越すものです。

繰越明許費補正、変更です。

小学校施設整備事業、中里中学校校舎改築事業は、いずれも令和4年度12月補正で繰越明許費を設定しておりますが、それぞれ同事業の中で、新たに事業の進捗に不測の日数を要したため、令和5年度繰越額を増額変更するものです。

小学校施設整備事業は、諏訪小学校の西側進入路整備において、用地取得の調整に不測の日数を要し、年度内の完了が見込めないため、所要の経費を増額し、令和5年度に繰り越すものです。

中里中学校校舎改築事業は、外構工事において、新たに支障物の処理に不測の日数を要し、年度内の完了が見込めないため、所要の経費を増額し、令和5年度に繰り越すものです。

地方債補正、変更につきましては、それぞれの歳出予算の減額に合わせまして、財源の整理を行うものです。

教 育 長 それでは、議案第3号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第3号については、原案可決と決しました。

議 案 第 4 号 日立市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて

教 育 長 次に、議案第4号について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める省令の改正に伴い、本条例の一部を改めるものでございます。

改正の概要は、大きく4点ございます。

1点目、安全計画の策定等は、利用者の安全確保を図るための計画を策定するとともに、当該計画に従い、必要な措置を講ずることが義務付けられたものでございます。

2点目、自動車運行時の利用者の所在確認については、昨年9月に静岡県で発生した、送迎用バスへの園児置き去り事件を受けまして、利用者の移動のために自動車を運行するときは、乗車及び降車の際に、点呼等の方法による所在確認が義務付けられたものでございます。

3点目の業務継続計画の策定等については、新型コロナウイルス感染症や東日本大震災などへの対応を踏まえまして、非常災害発生時における業務継続等のための計画を策定するとともに、当該計画に従い、必要な措置を講ずるよう努力義務が定められたものでございます。

4点目は、衛生管理に係る研修等の実施でございます。職員に対し、感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のために必要な研修等を定期的実施するよう努力義務が定められたものでございます。

なお、本条例の施行期日は、令和5年4月1日で、このうち、安全計画の策定等につきましては、令和6年3月31日まで経過措置を設けております。

教 育 長 それでは、議案第4号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第4号については、原案可決と決しました。

議 案 第 5 号 日立市立学校設置条例の一部を改正することについて

教 育 長 次に、議案第5号について、学務課長から説明をお願いします。

学 務 課 長 日立市立会瀬幼稚園を廃止するため、本条例の一部を改めるものです。

幼児施設の適正配置計画に基づき、3月末をもって、会瀬幼稚園を廃止するため、条例の別表から削除するものでございます。

教 育 長 それでは、議案第5号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第5号については、原案可決と決しました。

議 案 第 6 号 日立市郷土博物館設置及び管理等に関する条例の一部を改正することについて

教 育 長 次に、議案第6号について、郷土博物館から説明をお願いします。

郷土博物館 今回、博物館法の一部改正が令和5年4月1日に施行されます。改正により、地方公共団体、社団法人、財団法人に限定されていた博物館の設置者要件が撤廃され、法人の類型にかかわらず、登録できるようになります。

日立市郷土博物館は、既に登録博物館であり、今回の法改正の影響はございませんが、日立市郷土博物館設置及び管理等に関する条例は、博物館法の条番号を引用している部分がありますので、一部改正が必要となります。

博物館法の条項を引用しているのは、条例第1条と第8条であります。今回の法改正により、第18条が削除され、第20条が第23条に繰り下げられました。

条例第1条では、「、博物館法（昭和26年法律第285号。以下「法」という。）第18条の規定に基づき」の部分を削除し、条例第8条では、「法第20条」を「博物館法（昭和26年法律第285号）第23条第1項」に変更します。この条例改正案を3月の市議会に上程する予定です。

教 育 長 それでは、議案第6号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第6号については、原案可決と決しました。

議 案 第 7 号 日立市スポーツ広場の指定管理者を指定することについて

教 育 長 次に、議案第7号について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 日立市スポーツ広場の指定管理者を指定することについて、提案するものです。

施設の名称は、日立市会瀬スポーツ広場、指定管理者は、公益財団法人日立市スポーツ協会、指定の期間は、令和5年7月1日から令和8年3月31日までとするものです。

教 育 長 それでは、議案第7号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第7号については、原案可決と決しました。

4 そ の 他

(1) 令和5年度小規模特認校への就学予定について

教 育 長 続いて、その他に移ります。
その他(1)について、学務課長から説明をお願いします。

学 務 課 長 児童生徒数の見込みについて、小学校に相当する前期課程は32名、中学校に相当する後期課程は31名です。

そのうち、小規模特認校制度による就学者について、前期課程は25名で、約78%が該当します。後期課程については、26名で、約84%になる見込みです。

小規模特認校制度により就学する児童生徒を支援するため、引き続き、スクールバスを運行してまいります。

委 員 小規模特認校、中里小中学校は、本当に希望者が増えてきているということで、大変良かったと言っていいのだろうと思っています。それだけ良さが伝わっているのだと思っています。希望者が増えた理由について、何かつかんでいることがあれば、お伺いしたいです。

また、市外からの就学者が1名いますが、市外はスクールバスの運行がなく、保護者の方の送迎などが考えられるかと思います。それについても教えていただきたいです。

学 務 課 長 中里小中学校は、自然豊かな環境が良いところだと思います。また、少人数教育が受けられるというのが、広報活動もありまして、多くの市民、保護者の方に受け入れられたのではないかと考えております。

また、市外から就学予定の方については、保護者送迎ということで伺っております。

委 員 新しく、すばらしい校舎の中で学べるということもあるのだろうと思いますし、やはり、きめ細かな指導ができる少人数指導の良さが認められたのだろうと思います。ありがとうございました。

(2) 春のスポーツイベントについて

教 育 長 次に、その他(2)について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 第22回日立さくらロードレースは、4年ぶりに開催いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加定員は、これまでの定員の80%に抑えております。

申込みは2月20日までとしており、その時点で、ハーフマラソンが定員2,500人のところ2,969人、10kmが定員2,500人のところ2,623人、5kmが定員2,500人のところ1,162人などとなっており、全体としまして、昨日の時点で9,897人でしたが、今日確認したところ、1万人を超えたとお聞きしております。

第45回JABA日立市長杯選抜野球大会は、4月14日から18日まで、市民運動公園野球場等で開催いたします。

出場チームは、各地区の連盟から推薦された16チームです。

なお、優勝チームは、社会人野球の最高峰である第48回社会人野球日本選手権大会に出場いたします。

そのほか、令和4年度の日立さくら杯社会人野球大会は中止とするものです。理由としましては、ENEOSが社会人野球・六大学野球対抗戦に出場することになり、試合を組むことが困難になったためでございます。

5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

総 務 課 長 令和5年3月23日（木）午後1時30分から、日立市役所3階304・305号会議室で開催予定です。

6 閉 会

教 育 長 以上をもちまして、教育委員会2月定例会を終了いたします。

以 上

日立市教育支援委員会条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

日立市教育支援委員会条例施行規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するものとする。

令和5年3月23日提出

日立市教育委員会
教育長 折笠修平

(提案説明)

日立市教育支援委員会委員の教育職員に係る選出区分について、茨城県立特別支援学校を加えるため、本規則を制定するものであります。

日立市教育支援委員会条例施行規則の一部を改正する規則

日立市教育支援委員会条例施行規則（昭和49年教委規則第10号）
の一部を次のように改正する。

「
別表中
1 日立市学校長会
2 日立市教育研究会
3 幼稚園教育研究会
を
」

「
1 日立市学校長会
2 日立市教育研究会
3 幼稚園教育研究会
4 茨城県立特別支援学校
に改める。
」

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

日立市立学校等給食費取扱規則の一部を改正する規則の
制定について

日立市立学校等給食費取扱規則の一部を改正する規則を別紙のとおり
制定するものとする。

令和 5 年 3 月 2 3 日 提出

日 立 市 教 育 委 員 会
教 育 長 折 笠 修 平

(提案説明)

子育て支援策として、令和 5 年 4 月 1 日以降の給食を無償とするため、
本規則を制定するものであります。

日立市立学校等給食費取扱規則の一部を改正する規則

日立市立学校等給食費取扱規則（平成27年教委規則第3号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

- 5 第2条第1項、第4項、第6項及び第9項の規定にかかわらず、令和5年4月1日以降に学校の児童又は生徒に提供された給食に係る給食費については、これを無償とし、第3条第1項の規定は適用しない。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

令和5年度「日立の学校教育」の策定について

令和5年度「日立の学校教育」を、別冊のとおり策定するものとする。

令和5年3月23日提出

日立市教育委員会
教育長 折笠修平

(提案説明)

令和5年度「日立の学校教育」の策定について、提案するものであります。

令和5年度全国学力・学習状況調査の結果公表に係る方針について

令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について、下記のとおり取り扱うものとする。

令和5年3月23日提出

日立市教育委員会
教育長 折笠修平

記

- 1 教科に関する調査の平均正答率は公表しない。
- 2 教科に関する調査の結果分析により把握した成果、課題、改善策等は公表する。
- 3 質問紙調査の結果は公表する。

(提案説明)

令和5年度全国学力・学習状況調査の結果公表に係る方針について、
提案するものであります。

(1) 令和5年第1回市議会定例会について

1 会期

令和4年3月1日（水）から3月17日（金）まで【17日間】

2 主な質問及び答弁の概要

(1) 一般質問

伊藤 智毅 議員（ひたち未来）

○学校統廃合について

【学校統廃合の進め方の課題と対策について】

教育部長 東小沢小、平沢中及び坂本中では、児童生徒数の減少が著しく、子どもたちの活動の幅が狭まっている。そのため、計画を2年ずつ早め、東小沢小・坂本小は令和6年度、平沢中・駒王中、坂本中・久慈中は令和7年度の統合を目標とした。

対等な統合であり、学校名、校章、校歌のほか、通学の安全確保や児童生徒の事前交流等の課題がある。互恵互譲の精神の下、慎重な協議が必要であり、統合準備委員会で共通理解や合意形成を図りながら、熱心に協議をしていただいている。

【廃校後の施設活用の方向性について】

教育部長 学校跡地活用検討委員会（両副市長、教育長、各部長）及び下部組織である作業部会（関係課所長等）において、検討を進めている。現在は、全庁的な活用意向や、各部が把握する要望の集約等を行っている。

今後、地域の意見を聴く場を設けたい。民間等の幅広いニーズの把握については、必要に応じてインターネット「みんなの廃校プロジェクト」に情報を掲載する。意見や要望、全国の事例等を参考にし、多様な視点で慎重に検討を重ねていく。

助川 悟 議員（民主クラブ）

○コミュニティ活動の活性化について

【交流センターのデジタル化推進について】

教育部長 交流センター23館のうち16館へ、記念図書館から配本しており、交流センターの職員が、図書の管理や貸出業務を手作業で行っている。

交流センターでの図書貸出等もデジタル化が必要である。図書館4館を結ぶシステムは、費用対効果の観点から交流センターに導入していないが、議員から提案のあったバーコードの情報を利用する方法は、コスト面のメリットが大きい。

今後、利便性向上と事務負担軽減を目指し、効果的なシステムの検討を進める。

篠田 砂江子 議員（公明党）

○中学生の制服について

【女子生徒のスラックス着用について】

教育部長 本市中学生の制服については、個別の相談や要望に応じて対応している。性的マイノリティーの場合は、自認する性別の服装を認めており、女子がスラックスを着用している例もある。また、気温や天候に応じた柔軟な対応も行っている。

【制服の自由選択制導入について】

教育部長 制服の自由選択制は、多様性を認める観点のほか、動きやすさや防寒対策、暑さ対策等の課題にも、生徒の意思を尊重して対応できるものである。

これまで、先行自治体の調査・研究を行い、広く事例の収集に努めてきた。

本市においても、制服の在り方を検討する時期に来ていると認識している。

【市内統一の制服について】

教育部長 文科省の通知により、制服の選定は学校単位が基本であり、統一するには、広く意見を聴取し、丁寧な議論を進めていく必要がある。

様々な意見が予想されるが、生徒や保護者、教職員のほか、卒業生でもある地域住民の声をしっかりと受け止め、制服の統一を検討していきたい。

藤森 結花 議員（市政クラブ）

○コロナ禍における不登校の現状と多様な学びについて

【本市の現状について】

教育部長 タブレット活用の現状については、今年度新たに、全ての中学校でオンライン相談窓口を設置し、いつでもタブレットから学校へ相談できる環境を整えた。毎月の学校生活アンケートにタブレットを活用するなど、工夫を凝らす学校もある。

「校内チャレンジルーム」に相当する取組については、別室登校による個別の学習支援、学習支援ソフトの活用、オンラインでの授業視聴等の支援を実施している。

学習計画に応じた支援が実施される「校内フリースクール」については、本市の児童生徒の実態に合わせた実施方法を調査検討していく。

【今後の取組について】

教育部長 文科省は、オンラインカウンセリング体制の整備やＳＣ配置の充実を掲げている。本市は、令和２年度からＳＳＷを配置しているほか、各校に教育相談員を派遣している。県から専門資格を持つＳＣの派遣を受け、専門性を生かした支援に努めている。

今後は、オンライン相談窓口の小学校への拡充、教育相談員やＳＣによるオンライン相談の実施等、更なる相談支援体制の充実に努めていく。

豊田 茂 議員（民主クラブ）

○タブレットを活用した教育の充実について

【現在の活用状況について】

教育部長 令和４年度の全国学力学習状況調査では、本市でタブレットを「週３回以上使っている」学校は、小学校は２５校中２０校、中学校は１５校全てであった。また、授業へのＩＣＴ活用が「できる・ややできる」と回答した教員は、約９割であった。

「ＧＩＧＡスクールハンドブック」で、ＩＣＴ機器等の効果的な活用方法を示し、「日立市の小学校プログラミング教育」では、実践事例と年間指導計画例を示した。

【今後の活用計画について】

教育部長 ICTを活用した授業の好事例集や、ICT機器の活用方法の提案等を、全ての教員に提供している。子どもたちの学習の理解度は一律ではないため、一律の計画ではなく、活用事例や活用方法を示すこととしている。今後も、一人一人の教員がICTを効果的に活用し、質の高い授業を実現できるよう支援していく。

【ICT支援員等の増員について】

教育部長 ICT支援員の各校への訪問回数は、小学校は月2回、中学校は月1回である。令和4年9月の調査では、40校中13校が訪問回数の増を望んでいることが分かり、このうち9校が小学校であった。本市は、ICTに精通した人材が豊富であり、ボランティアの受入れ等、実現可能な支援体制について検討していく。

添田 絹代 議員（公明党）

○公立小中学校のバリアフリー化について

【公立小中学校のバリアフリー化の現状について】

教育部長 校舎の大規模改造や改築と併せ、エレベーターの設置、トイレのバリアフリー化を進めてきた。また、屋内運動場トイレのバリアフリー化も進めてきた。令和4年9月1日現在、39校中、エレベーターは14校（35.9%）にあり、バリアフリートイレは、校舎は16校（41.0%）、屋内運動場は32校（89.7%）にある。ほかに、階段の手すり、段差解消のスロープの設置等を実施している。

【今後の小中学校のバリアフリー化の取組について】

教育部長 公立小中学校のバリアフリー化については、一定規模以上の新築、改築等を行う場合に義務付けられている。文科省は、令和7年度末までの整備目標を掲げ、国庫補助率も引き上げた。児童生徒の安全・安心な学校生活のため、また、災害時に避難所となることも踏まえて進める必要がある。本市は来年度、学校施設の長寿命化計画を改定する予定であり、計画に明確に位置付けていく。

千葉 達夫 議員（日本共産党）

○安全に利用できる南部図書館について

教育部長 南部図書館の建屋は、岩盤まで杭打ちをしてあり、強固に安定しているが、周囲の地盤が沈下し、高低差が生じている。これまでに、出入口のスロープの設置等を行い、今年度は、膜屋根の支柱の補強等を実施した。近年の沈下量は、1か月に1～3mmで横ばいである。恒久的な対策は、地盤沈下の収束を見た上で実施したい。それまで、不具合への対策に万全を期し、安全に安心して利用できる環境を維持していく。

3 教育福祉委員会

<議案>

- (1) 議案第 1 号 令和5年度日立市一般会計予算中
第1表 歳入歳出予算のうち
歳出 第3款 民生費の所管部分
第10款 教育費の所管部分
- (2) 議案第 9 号 令和4年度日立市一般会計補正予算（第8号）中
第1表 歳入歳出予算補正のうち
歳出 第3款 民生費の所管部分
第10款 教育費の所管部分
第2表 継続費補正の所管部分
第3表 繰越明許費補正の所管部分
- (3) 議案第 22 号 日立市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について
- (4) 議案第 26 号 日立市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- (5) 議案第 27 号 日立市郷土博物館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (6) 議案第 28 号 日立市スポーツ広場の指定管理者の指定について

以上

日立市行財政改革大綱

(第9次計画)

令和5年度～令和7年度

令和5年3月

日立市

目 次

第1章 策定の背景

- 1 これまでの取組 (1)
- 2 行財政改革の必要性..... (2)
- 3 行財政改革に関する国の動向 (6)

第2章 第9次行財政改革の基本事項

- 1 基本理念 (8)
- 2 基本方針 (9)
- 3 重点項目 (10)
- 4 推進期間 (11)
- 5 進行管理 (11)
- 6 公表 (11)
- 7 推進事項の見直し (11)

第3章 行財政改革の推進事項

- 1 行財政改革推進事項一覧 (12)
- 2 推進事項 (14)

参考資料

- 1 日立市行財政改革推進会議委員名簿 (34)
- 2 日立市行財政改革推進本部会議委員名簿 (35)
- 3 策定経過 (36)

第1章 策定の背景

1 これまでの取組

本市では、平成8年度を初年度として取り組んだ「日立市行政改革大綱」から、令和4年度までを推進期間としている「日立市行財政改革大綱（第8次計画）」まで、27年間にわたり間断なく行財政改革を推進してきました。

これまでの取組では、職員数、経常経費の削減のほか、補助金、使用料等の見直しによる歳出削減や、未利用地の公募売払い、ふるさと寄附の拡充等による財源確保に努めるとともに、総合窓口の設置や休日開庁の実施、ICT化の推進、コミュニティ等との連携・協働等による市民サービスの向上などを進め、一定の成果を挙げてきました。

計画年次	基本理念等	推進件数	成果額	主な成果
行政改革大綱 (H8～H10年度)	地方分権に対応できる簡素で効率的な行政運営の確立	85件	24億4,000万円	・職員数削減 ・使用料等の見直し
行財政改革大綱 (第2次計画) (H11～H15年度)	スクラップアンドビルドの視点による事務事業の再点検	133件	85億1,700万円	・経常経費削減 ・未利用地売払い ・職員数削減
(第3次計画) (H16～H18年度)	市民との協働で進める新たな行財政システムの構築	110件	47億9,600万円	・総合窓口の設置 ・休日開庁
(第4次計画) (H19～H21年度)	市民とともに築く新たな行政スタイルをめざして	82件	38億3,500万円	・施設無休化の拡大 ・民間活力の導入
(第5次計画) (H22～H24年度)	変化に対応できる堅固な行政基盤の構築を目指して	74件	10億8,200万円	・内部事務の電子化 ・出資法人健全化
(第6次計画) (H25～H28年度)	変化に適應できる行財政基盤の確立	83件	32億6,100万円	・積極的な情報発信 ・財源確保の推進
(第7次計画) (H29～R元年度)	将来を見据えた最適な行政運営システムの確立	73件	59億7,200万円	・財源確保の推進 ・ICT化の推進
(第8次計画) (R2～R4年度)	未来へつなげる行財政運営基盤の確立	65件	55億2,700万円 (R3年度末現在)	・財源確保の推進 ・コミュニティとの連携・協働
		延べ 705件	354億3,000万円	

2 行財政改革の必要性

これまで、行財政改革を通して、歳出削減や財源確保を始めとした様々な施策に取り組んできましたが、人口減少・少子高齢化の進行に伴う市税などの財源減少が見込まれるなど、本市を取り巻く状況は厳しく、さらに、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズへの対応、新型コロナウイルス感染症のような予想が困難な危機への対応も求められています。

これらの現状と課題を踏まえ、「全ては市民のために」を第一に、行政の質の向上を図りながら適切な行政サービスを提供し続けるためには、継続した行財政改革の取組が必要です。

また、効率的・効果的に行財政改革を進めるためには、前例踏襲で事業を継続するのではなく、「選択と集中」の観点から重点項目を絞り込むという考え方に加え、職員一人一人が変化を前向きに捉え、全庁一丸となって行財政改革に積極的にチャレンジする組織風土を醸成していくことが必要となっています。

《本市を取り巻く状況》

① 人口減少・少子高齢化等による財政収支の硬直化

- ・生産年齢人口の減少
- ・少子高齢化が進行
- ・人口減少などによる市税の減少が懸念
- ・社会保障制度を支える扶助費の増加

② 公共施設の維持管理・有効利用

- ・施設の老朽化
- ・施設の維持補修・更新費用の集中
- ・公共施設の低利用

③ 行政のデジタル化

- ・行政手続のオンライン化・簡素化への対応
- ・非接触・非対面型電子サービスの推進

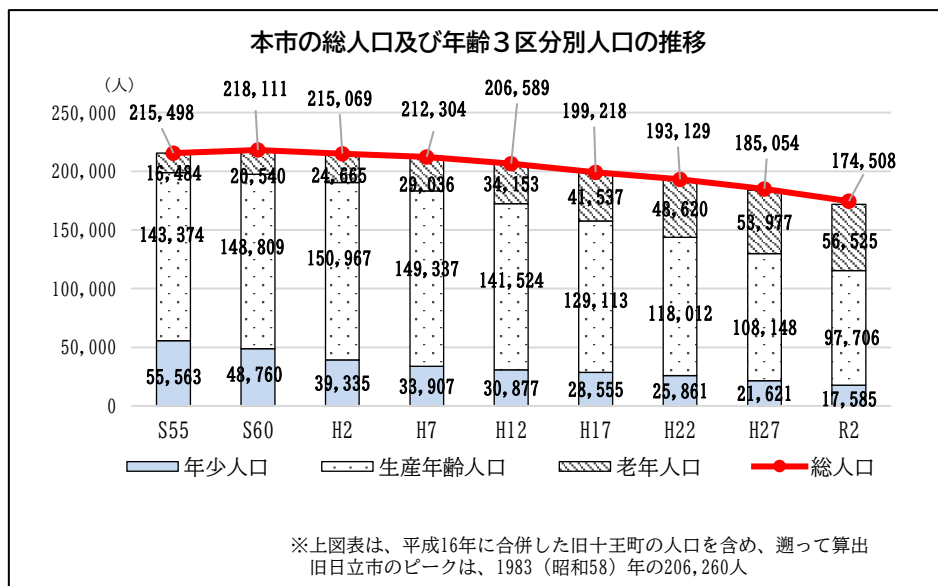
④ 市政情報の発信

- ・市政への関心や参画意欲、市への愛着度・定住意識の向上
- ・多様なメディアの特性をいかした、情報の効果的な発信

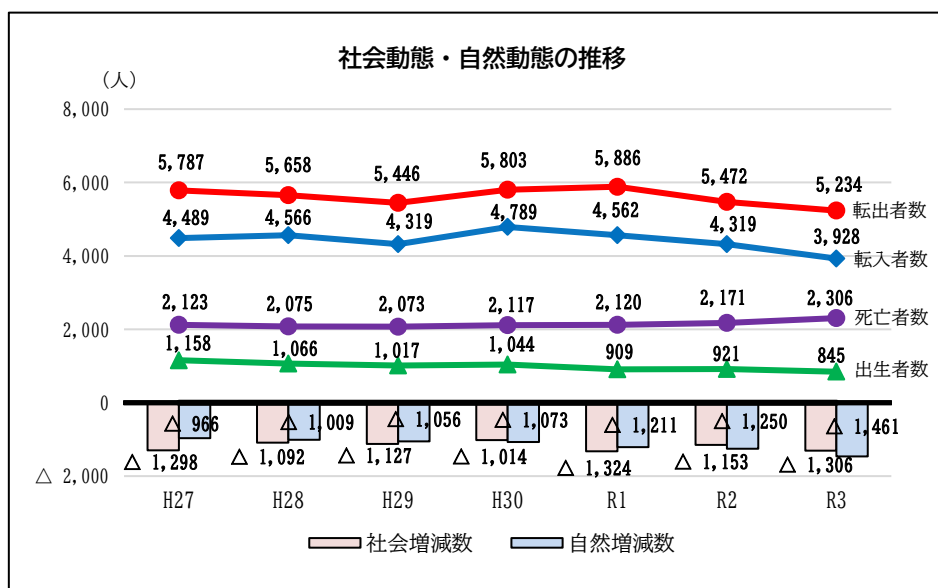
(1) 人口減少・少子高齢化等による財政収支の硬直化

本市の人口は、1983（昭和58）年の206,260人をピークに減少しており、年齢3区分別に見ると、年少人口、生産年齢人口が減少している一方で、老年人口は一貫して増加傾向となっています。

また、人口動態を見ると、若者を中心に、社会減の傾向が続き、20代、30代の女性の人口減少と、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う出生者数の減少が更に進んでおり、一方で死亡者数は増加傾向にあることから、今後も人口減少・少子高齢化が進行することが見込まれる状況であり、人口減少対策は喫緊かつ最重要の課題となっています。

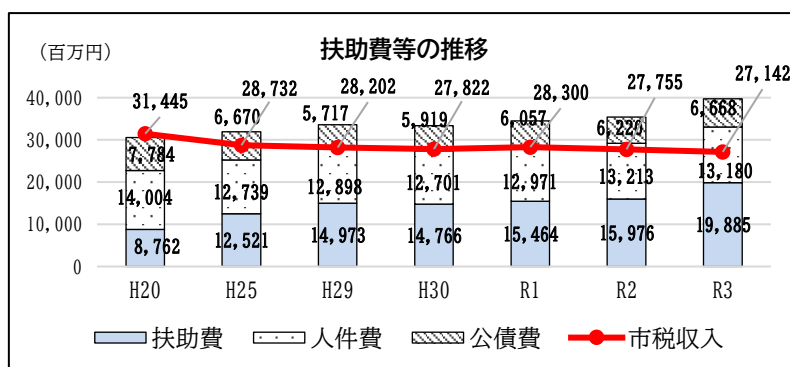


出典：国勢調査・茨城県常住人口調査結果報告書



出典：住民基本台帳

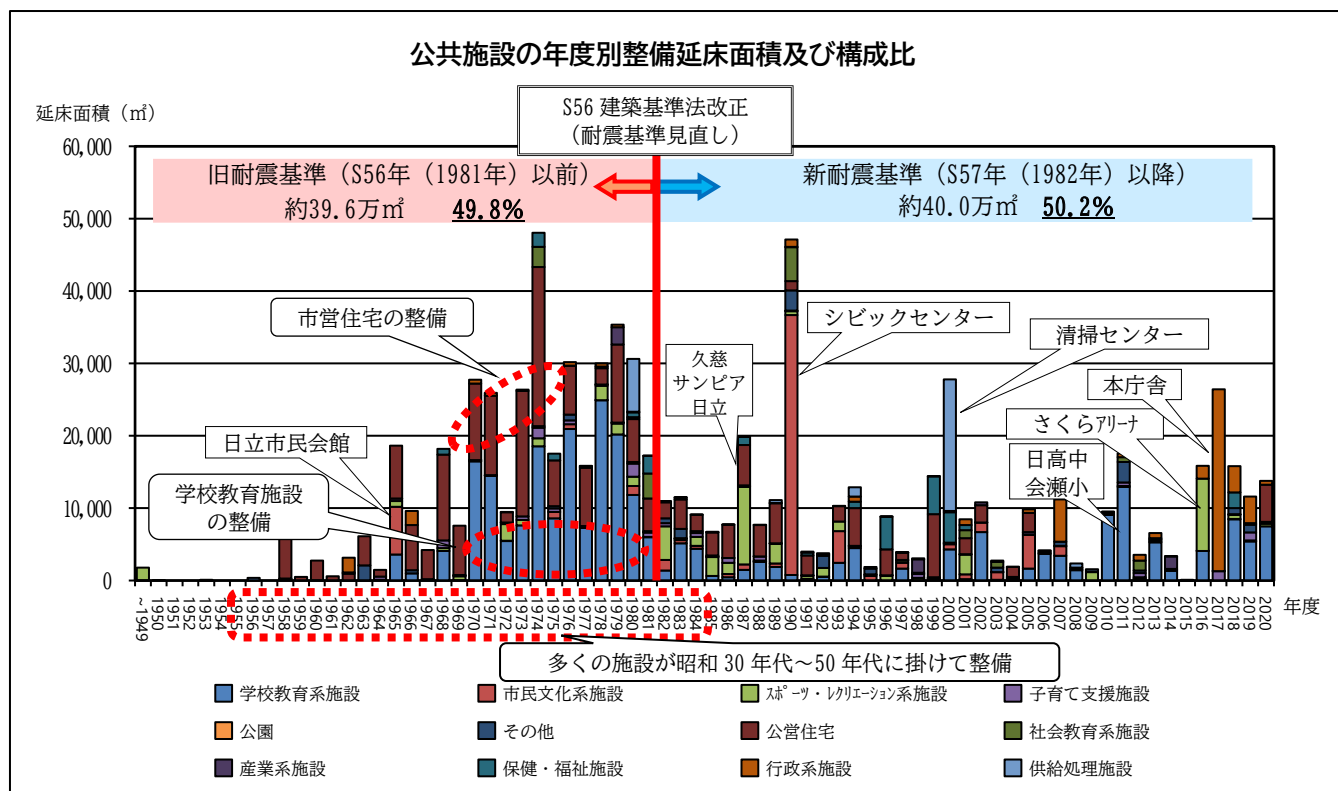
さらに、人口減少に伴い、市税収入も微減の状況が続き、新型コロナウイルス感染症の影響なども加わり、厳しい財政状況が見込まれています。加えて、超高齢社会の進行により社会保障制度を支える扶助費は今後も増加し、財政収支の硬直化が予想されることから、これからの行財政運営においては、限られた人材と財源を最大限有効に活用し、効率的・効果的に自治体をマネジメントしていく必要があります。



出典：一般会計決算

(2) 公共施設の維持管理・有効活用

日立市の公共施設は、昭和30年代から50年代までに整備されたものが多く、施設の老朽化に伴う維持補修・更新費用が今後集中することが予想され、適切な維持管理及び更新を持続的に行うための取組のほか、既存施設の有効活用が求められています。



出典：日立市公共施設マネジメント基本方針

(3) 行政のデジタル化

近年のデジタル技術の急速な進歩と新型コロナウイルス感染症を契機とした新しい生活様式の定着は、社会全体の在り方を根本的に変えつつあります。

本市においても、令和4年度から「日立市デジタル化推進計画 2022」がスタートし、全ての市民がデジタル技術の恩恵を享受できる「ひたち型スマートライフ」の構築に向けた取組を進めており、行政手続のオンライン化による市民の利便性向上や、業務改善・簡素化のツールとしてデジタル技術を活用することで、より一層行政サービスの向上と業務効率化を図る必要があります。

(4) 市政情報の発信

市民の市政への関心と共感、参画意欲を高めるためには、多様なメディアの特性をいかした、情報の効果的な発信が求められています。

また、市が保有する各種統計データや公共施設情報などを公開し、広く利用してもらうことで、市民の社会経済活動の活性化につながることを期待されます。

さらに、行政サービスにおいては、客観的なデータなどの根拠に基づく独自性のある新しい政策立案が必要となっています。

3 行財政改革に関する国の動向

(1) 「経済財政運営と改革の基本方針 2022」

令和4年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2022」いわゆる骨太の方針では、行財政改革に関わる事項として、次の取組等が示されています。

■ 多様な働き方の推進

- ・ 既存業務の廃止・効率化、デジタル環境の整備、勤務形態の柔軟化を通じた働き方改革を一層推進

■ デジタル改革・規制改革・行政改革の一体的推進

- ・ AI診断、IoT技術、ビッグデータ分析など、あらゆる技術の活用を加速

■ マイナンバーカードの普及

- ・ マイナンバーカードの利活用拡大等の国民の利便性を高める取組を推進

■ PPP／PFIの活用等による官民連携の推進

- ・ 今後5年間で「重点実行期間」とし、幅広い自治体の取組を促進

■ 効果的・効率的な支出の推進

- ・ 国民各層の意識や行動の変容につながる見える化、先進・優良事例の全国展開、民間活力の最大活用などを強化

■ EBPMの徹底強化

- ・ エビデンスによって効果が裏付けられた政策やエビデンスを構築するためのデータ収集等を重点化
- ・ EBPMの手法を前提としたPDCAの取組を推進

「経済財政運営と改革の基本方針 2022」 (R4.6.7 閣議決定)

(2) 政府の行政改革推進会議

令和4年5月に、政府の行政改革推進会議は、「行政が様々な社会課題に適時的確に対応し、解決していくためには、行政は間違いを犯してはならない等と考える、行政の「無謬性神話」から脱却し、状況が常に変化するものであることを前提として、効果が上がる政策が何であるかを学習しながら探索していく政策サイクルを確立していくとともに、職員が、常に政策をより効果が上がるものとするためには何を行うべきか、部分最適にとらわれず全体最適となっているかを考えていくことが重要である。」と提言しています。

※ 政府の行政改革推進会議

「アジャイル型政策形成・評価の在り方に関するワーキンググループ提言～行政の「無謬性神話」からの脱却に向けて～」(R4.5.31)

(3) 地方制度調査会の答申

令和2年6月に、地方制度調査会は、「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等」について、目指すべき地方行政の姿として、「限られた経営資源の中でとるべき優先順位をどのようにつけていくのか、技術を活かした対応、組織や地域の枠を越えた連携等により資源制約を乗り越えることができるか、市町村が、地域の置かれた状況に応じて自ら判断し、長期的な視点で必要な対応を選択していくこと、また様々な政策や計画に具体的に反映させていくことが求められる。」と答申しています。

※ 地方制度調査会（内閣総理大臣の諮問機関）

「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」(R2.6.26)

第2章 第9次行財政改革の基本事項

1 基本理念

人口減少・少子高齢化の進行と新型コロナウイルス感染症による生活様式の変容や国際紛争による物価高騰など、本市を取り巻く社会経済情勢は目まぐるしく変化し、今後の行財政運営は一層厳しさを増していくものと見込まれます。

そのような状況下にあっても、本市の将来を見据え、常に時代を先取りして業務改善・改革に積極的に取り組むこと、限られた経営資源を有効活用することで、市民が明るい未来を展望し幸福を実感できる行政サービスを提供し続けなければなりません。

そのためには、職員一人一人が最大限の能力を発揮し、創造力にあふれた改善・改革へのチャレンジを後押しするための環境づくりを進める必要があります。

このような中で策定される第9次となる本市の行財政改革は、行政、職員が自ら実施すべきものと、民間のノウハウを活用した方が効果を発揮できるものとを的確に選択することに加えて、デジタル技術を活用した効率化と市民サービスの向上などを組み合わせることにより自治体を経営するという視点を主眼に置きながら、最適な行政経営システムとして構築することを目指して、次の基本理念を設定します。

【基本理念】

変革へのチャレンジ
～未来を拓く最適な行政システムの構築～

2 基本方針

行財政改革は、総合計画に定める将来都市像を実現するため掲げた施策・事業の推進を支え、補完するとともに、市の行政活動全体を効率的・効果的に進める取組であり、安定した行政経営を継続するために必要な役割を担っています。

そのため、国や県の動向、本市を取り巻く社会情勢の変化や課題に的確に対応しながら、基本理念である「変革へのチャレンジ～未来を拓く最適な行政システムの構築～」を実現するため、次の2つの基本方針を設定し、行財政改革の具体的な取組を推進します。

【基本方針1】

行政の経営資源の最適化

人口減少・少子高齢化の進行とそれらに伴う財政の硬直化、そして、今後老朽化が見込まれる公共施設を適切に維持管理し、市民サービス向上のために効果的活用が求められるという現状の中で、行財政改革の不断の取組であるムリ、ムダ、ムラを徹底的に無くす取組を進めるとともに、民間活力を活用した事業手法に取り組むことや、本市が有している人材、施設、財源などの経営資源を最大限に有効活用することにより、行政の経営資源の最適化を目指します。

【基本方針2】

業務改革に積極的にチャレンジする環境づくり

改革を進め、市政を前進させる原動力となるのは、職員であるということを念頭に、職員一人一人が時代の変化を的確に捉えながら、現在の事業の在り方や業務の進め方を根本から見直し、最良の方法を見つけることにより、事務事業の見直しや業務改善が活性化し続ける組織風土を作ることを目指します。

3 重点項目

基本理念を実現するため設定した基本方針に基づき、具体的に取り組む推進事項の方向性として、それぞれの基本方針に重点項目を設定します。

基本方針1 行政の経営資源の最適化

【重点項目1】

簡素で効率的な行政運営

業務見直し及び民間活力の活用推進

効率的・効果的に業務を進めるための事務改善や、職員が行わなければならない業務と民間と協働・連携して進める業務を整理することなどにより、業務の見直しや効率化を進めます。

ひたち型スマートライフ構築に向けたデジタル化の推進

行政における業務の効率化と市民サービス向上に向けたデジタル化を推進します。

脱炭素に向けた取組の推進

ゼロカーボンシティ宣言に基づき、2050年までに温室効果ガス排出量ゼロを目指すため、再生可能エネルギーの活用、省エネルギーを意識した業務を推進します。

【重点項目2】

更なる財源確保・経費削減の検討推進

ふるさと寄附の確保や借地の解消推進に向けた取組など、更なる財源確保と、経費削減に向けた取組を推進します。

【重点項目3】

公共施設の最適化、公有財産の有効活用

施設の長寿命化や再編のほか、施設の魅力向上を図る取組などにより、公共施設の適正な配置・維持管理と、市民サービスの向上を図ります。

【重点項目4】

行政の見える化、情報発信力の強化

市政情報の積極的な発信や市が保有するデータの有効活用により、市政への関心・参画意欲向上と、客観的な根拠に基づく政策立案及び最適な事業運営を推進します。

基本方針2 業務改革に積極的にチャレンジする環境づくり

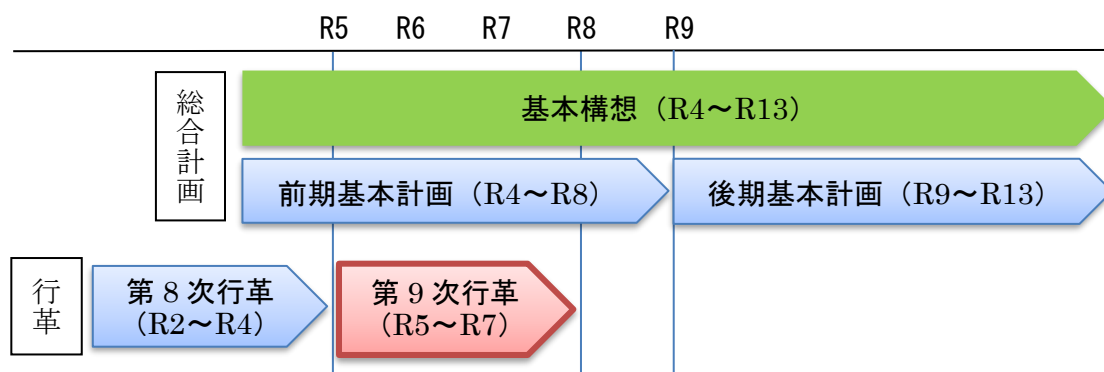
【重点項目】

職員の人材育成、事務改善の活性化推進

職員一人一人が新たな取組を積極的に提案するためのスキルの向上及び果敢に業務改革を進める環境をつくるため、職員研修による人材育成や職員提案制度の活性化を進めます。

4 推進期間

社会情勢の変化に的確に対応できるよう、令和5年度から令和7年度までの3年間とします。



5 進行管理

行財政改革推進本部を設置するとともに、議会及び行財政改革推進会議に推進状況を定期的に報告し、指導や助言をいただきながら行財政改革を推進します。

6 公表

行財政改革大綱及び推進状況を市報や市ホームページに掲載し、市民の理解と協力を得るとともに、意見等を進行管理に反映させます。

なお、公表に当たっては、定量的な目標（経費削減額、財源確保額など）は数値化し、取組の効果が分かりやすく伝わるよう努めます。

7 推進事項の見直し

毎年度、推進事項の進捗状況を確認するとともに、社会情勢の変化に即応するため、必要に応じ見直しを行います。

第3章 行財政改革の推進事項

2つの基本方針に設定した重点項目の下、それぞれ具体的に取り組む推進事項を定め、行財政改革の取組を推進します。

1 行財政改革推進事項一覧（54項目）

【基本方針1】 行政の経営資源の最適化（51項目）		
【重点項目1】 簡素で効率的な行政運営（21項目）		
業務見直し及び民間活力の活用推進（7項目）	No.1 働き方改革の推進（継続）	P 14
	No.2 業務改善の推進（継続）	P 14
	No.3 民間活力の活用推進	P 15
	No.4 ごみ等収集システムの再構築	P 15
	No.5 検診業務体制の再構築	P 15
	No.6 道路の維持管理業務の再構築	P 16
	No.7 部活動の段階的な地域移行	P 16
ひたち型スマートライフ構築に向けたデジタル化の推進（10項目）	No.8 デジタル技術を活用した業務効率化（継続）	P 16
	No.9 電子決裁システムの拡充（継続）	P 17
	No.10 デジタル社会に対応した窓口体制の構築	P 17
	No.11 コミュニティ活動への支援体制の充実（継続）	P 17
	No.12 生活保護医療扶助の「オンライン資格確認」の導入	P 18
	No.13 介護認定調査業務のデジタル化の検討	P 18
	No.14 先端技術を活用した公共交通サービス導入の促進	P 18
	No.15 中小企業のDX促進（継続）	P 19
	No.16 水道検針業務の効率化（継続）	P 19
	No.17 デジタル教材・機器を活用した学びの質の向上	P 19
脱炭素に向けた取組の推進（4項目）	No.18 脱炭素化の推進	P 20
	No.19 気候変動に適応したまち（暑さ対策）の推進	P 20
	No.20 中小企業の脱炭素経営の促進	P 21
	No.21 ゼロカーボンZOOの検討	P 21
【重点項目2】 更なる財源確保・経費削減の検討推進（7項目）		
	No.22 新たな財源確保に向けた取組（継続）	P 21
	No.23 地場産品等の活用によるふるさと寄附の確保（継続）	P 22
	No.24 借地の解消推進（継続）	P 22
	No.25 市営霊園管理料の収納業務強化	P 22
	No.26 ジェネリック医薬品の利用促進（継続）	P 23
	No.27 公園管理経費の削減に向けた取組	P 23
	No.28 雨水管渠改築事業における工事費の削減	P 23

【基本方針1】 行政の経営資源の最適化（51項目）		
【重点項目3】 公共施設の最適化、公有財産の有効活用（16項目）		
公共施設の最適化 （10項目）	No.29 公共施設マネジメントの推進（継続）	P 24
	No.30 農業水利施設の長寿命化の推進	P 24
	No.31 幼児施設の適正配置等の推進（継続）	P 24
	No.32 市障害者就労支援施設（福祉作業所）の在り方検討	P 25
	No.33 市営住宅の管理戸数の適正化（継続）	P 25
	No.34 さくらのまちづくりの推進（継続）	P 25
	No.35 上下水道事業の安定的なサービス提供に向けた取組（継続）	P 26
	No.36 漏水調査の効率的な実施（継続）	P 26
	No.37 水道施設の維持管理の効率化	P 27
	No.38 学校再編の推進（継続）	P 27
公共施設の魅力向上・宣伝強化による利用促進 （6項目）	No.39 文化施設等の魅力向上（継続）	P 27
	No.40 かみすわ山荘の魅力向上	P 28
	No.41 観光施設の魅力向上（継続）	P 28
	No.42 スポーツ施設の魅力向上	P 28
	No.43 図書館の魅力向上	P 29
	No.44 博物館の魅力向上	P 29
【重点項目4】 行政の見える化、情報発信力の強化（7項目）		
	No.45 データの有効活用の推進（継続）	P 30
	No.46 市政情報の発信方法に関する在り方検討	P 30
	No.47 総合防災情報システムの導入による災害時情報収集・伝達体制の充実	P 31
	No.48 若者視点による魅力発信の推進	P 31
	No.49 救急車の適正利用の啓発（継続）	P 31
	No.50 住宅用火災警報器設置及び維持管理の推進（継続）	P 32
	No.51 学校給食の情報発信の充実（継続）	P 32

【基本方針2】 業務改革に積極的にチャレンジする環境づくり（3項目）		
【重点項目】 職員の人材育成、事務改善の活性化推進（3項目）		
	No.52 職員の人材育成の推進（継続）	P 32
	No.53 職員提案・実績報告制度の活性化	P 33
	No.54 消防職員の人材育成の推進（継続）	P 33

2 推進事項 (54 項目)

(1) 行政の経営資源の最適化 (51 項目)

ア 簡素で効率的な行政運営 (21 項目)

(ア) 業務見直し及び民間活力の活用推進 (7 項目)

(凡 例)

推進事項欄の(継続)は、前計画から継続して推進する事項の取組を表す。

数値化が可能なものは、推進指標欄に、原則、各単年度の取組件数等を表記し、取組の全体量を表したほうが分かりやすい指標は、(累計)を付し表記している。

数値化が困難なものは、推進計画として各年度の計画内容等を表記している。

No. 1	推進事項	働き方改革の推進 (継続)		
内 容	職員一人一人の生産性の向上と仕事に対する意欲や能力を存分に発揮できる働きやすい職場づくりを目指し、労務管理の適正化や柔軟な働き方に向けた取組を推進する。			
担当部課	総務部 人事課 ・ 上下水道部 総務課 ・ 教育委員会 総務課			
主な取組	①時間外勤務時間の縮減	推進期間		
	②休暇の取得促進 ③男性育児休業の取得促進 ④多様な働き方の推進	令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	長時間勤務者の割合 (超過勤務時間 540h超/年) 【現状値:R3 年度 14.6%】	12.0%以下	11.0%以下	10.0%以下
	年間の平均休暇取得日数 【現状値:R3 年度 15.4 日】	16.0 日以上	17.0 日以上	17.0 日以上
	男性の育児休業取得者の割合 【現状値:R3 年度 2.6%】	10.0%	30.0%	50.0%

No. 2	推進事項	業務改善の推進 (継続)		
内 容	業務の効率化・最適化を図るため、業務見直しの好事例の周知や、改善につながる手法の検討と提案を行うことなどにより、全庁的に業務改善を推進する。			
担当部課	総務部 行政マネジメント課 ・ 関係課			
主な取組	①業務改善手法の検討	推進期間		
	②業務改善手法の庁内周知	令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	改善手法等の提案件数	2件	3件	3件

No. 3	推進事項	民間活力の活用推進		
内容	民間の活力を活用し、効果的な事業手法を展開することで、行政サービスの質の向上や行政課題の解決に向けた、官民協働による取組を推進する。			
担当部課	総務部 行政マネジメント課・関係課			
主な取組	①民間委託の導入検討・推進 ②PPP/PFI導入手法の検討	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進計画	PPP/PFI手法導入優先的検討規程の策定	策定	運用	運用

No. 4	推進事項	ごみ等収集システムの再構築		
内容	循環型社会の形成を推進するため、市民のライフスタイルの変化に対応した集積所の在り方や、使用済みプラスチックを始めとした廃棄物等の資源化に向けた分別収集方法を検討することにより、最適ごみ等収集システムを再構築する。			
担当部課	生活環境部 資源循環推進課			
主な取組	①ごみ等収集システムの見直し検討 ②使用済みプラスチック廃棄物の資源化に伴う収集方法等の検討 ③事業系廃棄物(紙おむつ等)適正処理の検討	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進計画	ごみ等収集システムの見直し	試行・検証	実施	推進
	使用済プラスチック廃棄物の資源化	試行・検証	実施	推進

No. 5	推進事項	検診業務体制の再構築		
内容	検診受診率や利用者の利便性向上、事務の効率化を図るため、検診を受けやすい環境整備や実施方法の見直しを行うことなどにより、業務体制を再構築する。			
担当部課	保健福祉部 健康づくり推進課			
主な取組	①関係機関との連携による検診体制の充実 ②利用者の利便性向上に向けた取組の検討 ③検診実施方法の見直し検討	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進計画	WEB予約(がん検診)の導入	検討・準備	導入	運用
	検診会場でのキャッシュレス決済の導入	検討・準備	導入	運用

No. 6	推進事項	道路の維持管理業務の再構築		
内容	道路に関する市民からの陳情・要望に的確かつ迅速に対応するため、修繕業務等の包括的な民間委託や道路修繕業務システムの導入を検討する。			
担当部課	都市建設部 道路管理課			
主な取組	①道路修繕業務等の包括的な民間委託の検討 ②道路修繕業務のシステムの導入検討	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進計画	道路修繕業務等の包括的な民間委託の推進	検討	実施・検証	実施

No. 7	推進事項	部活動の段階的な地域移行		
内容	教職員の部活動に係る負担軽減と生徒にとって望ましいスポーツ・文化環境の維持を図るため、休日における部活動の段階的な地域移行の手法を検討する。			
担当部課	教育委員会 指導課			
主な取組	①関係者協議の場の設置 ②先行実施地域の選定 ③全地域での移行実施	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	地域移行を実施する中学校数(累計) (全15校)	3校	7校	15校

(イ) ひたち型スマートライフ構築に向けたデジタル化の推進（10項目）

No. 8	推進事項	デジタル技術を活用した業務効率化（継続）		
内容	市民サービスの向上と業務の効率化を図るため、行政手続等のオンライン化やRPA、AI-OCRの活用など、デジタル技術を活用した取組を推進する。			
担当部課	市長公室 デジタル推進課 ・ 関係課			
主な取組	①行政手続等のオンライン化推進 ②RPA、AI-OCRの活用 ③ペーパーレス会議の推進	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	新たに公開するオンライン手続等の件数 【現状値：R3年度 72件】	150件	200件	250件
	新たに実施するRPA、AI-OCR活用業務数 【現状値：R3年度 8業務】	10業務	10業務	10業務

No. 9	推進事項	電子決裁システムの拡充（継続）		
内容	業務の効率化を図るため、電子決裁システムの利用促進のほか、保存文書のデータ化や各種計画書、報告書等の行政資料のデジタルデータによる配信に向けた取組を推進する。			
担当部課	総務部 総務課・行政マネジメント課・関係課			
主な取組	①システムの機能充実・対象とする文書の基準の見直し ②行政資料(各種計画書、報告書)のデジタル配信(データ化)の検討	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	対象文書の電子決裁処理率	70%	80%	90%

No. 10	推進事項	デジタル社会に対応した窓口体制の構築		
内容	市民の利便性向上や業務の効率化を図るため、マイナンバーカードやデジタル技術を活用した各種サービスを実施し、スマートな窓口体制を構築する。			
担当部課	総務部 市民課			
主な取組	①マイナンバーカードの交付促進 ②マイナンバーカード・デジタル技術を活用した各種サービスの推進	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	マイナンバーカードの交付率 【現状値:R4年度 64.0%(12月現在)】	85.0%	95.0%	100%
	証明書コンビニ交付サービスの件数 【現状値:R3年度 10,919件】	22,000件	27,000件	31,000件

No. 11	推進事項	コミュニティ活動への支援体制の充実（継続）		
内容	コミュニティとの連携・協働によるまちづくりを推進するため、「日立市コミュニティ活動推進行動計画」に登載した推進事項を推進する。			
担当部課	生活環境部 コミュニティ推進課			
主な取組	①デジタル化の推進 ②ポイントアプリの導入検討 ③SNS等を活用した情報発信	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	各交流センター配置のデジタルサイネージへの掲載情報数	8,200件	11,000件	13,800件
	各交流センター配置のタブレット端末の利用人数	4,400人	6,600人	8,800人

No. 12	推進事項	生活保護医療扶助の「オンライン資格確認」の導入		
内容	生活保護医療扶助の資格確認の効率化を図るため、マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認システムを導入する。			
担当部課	保健福祉部 社会福祉課			
主な取組	①オンライン資格確認システムの導入 ②被保護者のマイナポータル利用申込みの支援	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進計画等	オンライン資格確認システムの導入	導入	運用	運用
	医療券・調剤券(紙)の発行枚数 【H30～R3年度平均値: 55,190 枚】	55,200 枚	27,600 枚	22,080 枚
	被保護者のマイナポータル利用申込率	42%	50%	60%

No. 13	推進事項	介護認定調査業務のデジタル化の検討		
内容	介護認定調査業務の効率化や迅速化、調査票作成の標準化を図るため、デジタル化を検討する。			
担当部課	保健福祉部 介護保険課			
主な取組	①介護認定調査業務の効率化の検討 ②介護認定調査業務システムの導入	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進計画	介護認定調査業務システムの導入	検討	準備・導入	運用

No. 14	推進事項	先端技術を活用した公共交通サービス導入の促進		
内容	公共交通体系を維持・確保するため、ひたちBRTの自動運転システムや、新モビリティサービス(AIデマンドサービス、MaaS)等の先端技術を活用した公共交通サービスの導入を促進する。			
担当部課	都市建設部 都市政策課			
主な取組	①ひたちBRTの自動運転システムの導入支援 ②新モビリティサービス(AIデマンドサービス、MaaS)実装の支援	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進計画	ひたちBRTにおける自動運転システムの導入	自動運転 レベル2 (運転員有)	検証・準備	自動運転 レベル4 (運転員無)
	公共交通における先端技術(AI デマンド、MaaS 等)の導入	準備・導入	検証・実施	検証・実施

No. 15	推進事項	中小企業のDX促進（継続）		
内容	中小企業の経営継続のため、コロナ禍を契機とする「新しい生活様式」に対応した企業変革、経営革新に向け、デジタル技術を活用した取組を支援する。			
担当部課	産業経済部 商工振興課			
主な取組	①DX診断、ハンズオン支援(専門家派遣)の実施 ②デジタルツールの導入支援など	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	DX診断・ハンズオン支援を実施する中小企業数 【現状値:R4年度 9社(12月現在)】	9社	9社	9社
	DX推進のための研究会参加企業数 【現状値:R4年度 8社(12月現在)】	8社	8社	8社

No. 16	推進事項	水道検針業務の効率化（継続）		
内容	デジタル技術を活用した大口径水道メータの自動検針をメータの更新時期等を考慮し計画的に進めるなど、水道検針業務の効率化に向けた取組を推進する。			
担当部課	上下水道部 料金課			
主な取組	①効率的な検針手法の調査・検討	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	大口径スマートメータの設置数(累計) (全24基)	20基	22基	24基

No. 17	推進事項	デジタル教材・機器を活用した学びの質の向上		
内容	情報教育環境の充実や学びの質の向上を図るため、指導者・学習者用のデジタル教科書を段階的に導入し、検証するとともに、電子黒板を始めとするICT機器の整備を推進する。			
担当部課	教育委員会 指導課・学校施設課			
主な取組	①デジタル教科書の導入・検証 ②ICT機器の整備	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	デジタル教科書の活用割合(週1回以上) 【現状値:R4年度 82.5%(12月現在)】	90.0%	95.0%	100%
	普通教室における電子黒板(ディスプレイ型)の設置率 【現状値:R4年度 17.3%(12月現在) (73台/421教室)】	100%	—	—

(ウ) 脱炭素に向けた取組の推進（4項目）

No. 18	推進事項	脱炭素化の推進		
内容	「ゼロカーボンシティひたち」の実現に向け、一般家庭における再生可能エネルギーなどの活用による脱炭素化と公共施設への再生可能エネルギー等の導入を推進する。			
担当部課	生活環境部 ゼロカーボン推進担当・コミュニティ推進課・関係課			
主な取組	①再生可能エネルギーへの転換支援 ②省エネ等の啓発 ③コミュニティ環境活動への支援 ④公共施設への再生可能エネルギー等導入検討	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標等	家庭用蓄電システムの補助件数 【現状値：R3年度 91件】	100件	100件	100件
	公共施設・遊休地への太陽光発電導入等計画策定及び効率的な運用の検討	計画策定	推進	推進

No. 19	推進事項	気候変動に適応したまち（暑さ対策）の推進		
内容	夏の厳しい暑さ対策として、公共施設・商業施設等を利用したまちなかオアシス（休息所）の普及を推進するとともに、夏でも自然の涼しさを感じられるクールスポットの情報発信や熱中症の注意喚起を行う。			
担当部課	生活環境部 環境都市推進課・関係課			
主な取組	①まちなかオアシスの普及推進 ②各種広報媒体を活用したクールスポットなどの情報発信	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	新たに設置するまちなかオアシス数	57施設	10施設	10施設
	新たに紹介するクールスポットの件数	70件	30件	30件
	天気相談所の情報へのアクセス数（ホームページの利用者や見学者数） 【現状値：R3年度 681,895件】	689,000件	696,400件	704,000件

No. 20	推進事項	中小企業の脱炭素経営の促進		
内容	産学金官連携によるコンソーシアムにおいて、脱炭素化の施策を検討・推進するなど、中小企業の脱炭素経営を促進する。			
担当部課	産業経済部 商工振興課			
主な取組	①中小企業脱炭素経営促進コンソーシアム協議会の開催 ②脱炭素経営の支援	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	脱炭素経営窓口相談件数 【現状値：R4年度 76件(12月現在)】	80件	100件	120件
	ゼロカーボンアクション表彰応募件数 【現状値：R4年度 20件(12月現在)】	20件	25件	30件

No. 21	推進事項	ゼロカーボンZOOの検討		
内容	温室効果ガスの排出削減を図るため、ゼロカーボンZOOの実践に向けた施設整備を検討する。			
担当部課	産業経済部 かみね公園管理事務所			
主な取組	①各獣舎暖房機器の燃料転換に向けた検討	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進計画	二酸化炭素量排出削減に向けた施設整備の検討	検討	方向性決定	実施

イ 更なる財源確保・経費削減の検討推進（7項目）

No. 22	推進事項	新たな財源確保に向けた取組（継続）		
内容	クラウドファンディング(用途を具体化した上で募るふるさと寄附金)の実施など、新たな財源確保に向けた取組を推進する。			
担当部課	財政部 財政課・関係課			
主な取組	①クラウドファンディングの実施 ②市が発行する冊子等への有料広告の推進	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	クラウドファンディング実施事業 【現状値：R4年度 3事業】	2事業	2事業	2事業

No. 23	推進事項	地場産品等の活用によるふるさと寄附の確保（継続）		
内容	安定的な財源確保を図るため、魅力ある地場産品等の発掘・活用など、ふるさと寄附の確保に向けた取組を推進する。			
担当部課	財政部 市民税課 ・ 産業経済部 観光物産課			
主な取組	①魅力ある地場産品、体験型等の発掘・活用 ②市のイメージ向上につながる情報発信	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	新規地場産品返礼品追加数 【現状値：R4年度 17品】	7品	7品	7品
	新規体験型返礼品追加数 【現状値：R4年度 2品】	3品	3品	3品

No. 24	推進事項	借地の解消推進（継続）		
内容	借地料の縮減を図るため、施設の用途廃止による返地など、借地の解消に向けた取組を推進する。			
担当部課	財政部 公共財産管理課 ・ 関係課			
主な取組	①施設の用途廃止による返地 ②買収による借地の縮減	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	用途廃止等による返地面積	1,000 m ²	1,000 m ²	1,000 m ²

No. 25	推進事項	市営霊園管理料の収納業務強化		
内容	霊園管理料の更なる収納率向上や納付者の利便性向上を図るため、多様な納付方法を検討する。			
担当部課	生活環境部 環境衛生課			
主な取組	①市税等や近隣市町村の収納方法調査 ②コンビニ納付等の検討	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	霊園管理料収納率 【現状値：R3年度 98.9%】	99.0%	99.1%	99.2%

No. 26	推進事項	ジェネリック医薬品の利用促進（継続）		
内容	国民健康保険被保険者の保険給付費などの伸びを抑制するため、ジェネリック医薬品（価格の安い後発医薬品）の利用促進に向けた取組を推進する。			
担当部課	保健福祉部 国民健康保険課・関係課			
主な取組	①利用啓発 ②医師会等との連携 ③差額通知対象条件の拡大	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	ジェネリック医薬品の利用率 【現状値：R4年度 79.1%】	80.0%以上	81.0%以上	82.0%以上

No. 27	推進事項	公園管理経費の削減に向けた取組		
内容	公園等の維持管理に係る経費削減のため、公園を守る会等への支援のほか、不点灯又は老朽化している公園灯の計画的なLED化を推進する。			
担当部課	都市建設部 都市整備課			
主な取組	①自走式草刈機等の貸出による公園を守る会等への支援 ②公園灯のLED化	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	自走式草刈機の貸出回数 【現状値：R4年度 42台(12月現在)】	60台	75台	90台
	公園灯のLED化率 【現状値：R3年度 40.1%】	50.0%	60.0%	70.0%

No. 28	推進事項	雨水管渠改築事業における工事費の削減		
内容	雨水管渠改築工事費の削減のため、実施設計における各工法の比較検討や新技術の情報収集を行い、最も経済的かつ機能的な工法を採用し事業を推進する。			
担当部課	上下水道部 下水道課			
主な取組	①各工法の比較検討 ②新技術の情報収集 ③国土交通省との個別協議	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進計画	管渠改築予定排水区	舟入川排水区	所沢川排水区等	八反原川排水区等

ウ 公共施設の最適化、公有財産の有効活用（16項目）

(7) 公共施設の最適化（10項目）

No. 29	推進事項	公共施設マネジメントの推進（継続）		
内容	公共施設の維持管理や更新経費の削減・平準化を図るため、公共施設の長寿命化等に向けた取組を推進する。			
担当部課	財政部 公共財産管理課・関係課			
主な取組	①公共施設マネジメント計画の推進 ②公共施設等総合管理基金の活用 ③トイレ整備計画に基づくトイレ整備	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	公共施設マネジメント計画に基づく施設長寿命化等の取組件数 【現状値：R4年度 46件】	36件	25件	26件

No. 30	推進事項	農業水利施設の長寿命化の推進		
内容	主要な農業水利施設（農業用排水路、取水堰、ため池等）の施設管理台帳を整備するとともに、個別施設計画を策定し、施設の長寿命化に向けた取組を推進する。			
担当部課	産業経済部 農林水産課			
主な取組	①農業水利施設管理台帳の整備 ②個別施設計画の策定	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標等	土地改良施設管理台帳の整備率	30%	80%	100%
	個別施設計画の策定（北部・西部・南部）	検討	1地区	2地区

No. 31	推進事項	幼児施設の適正配置等の推進（継続）		
内容	幼児教育・保育のより良い環境を整備するため、施設の適正配置及び幼児教育・保育環境の向上に向けた取組を推進する。			
担当部課	保健福祉部 子ども施設課			
主な取組	①利用者のニーズに応じた児童受入枠の調整及び適正配置の検討 ②計画的な大規模修繕等による教育・保育環境の向上	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進計画等	適正配置等の見直し	検討	方針決定	実施
	計画的な大規模修繕等実施園数	4園	3園	3園

No. 32	推進事項	市障害者就労支援施設（福祉作業所）の在り方検討		
内容	民間施設の増加に伴い利用者数が減少している市の福祉作業所(4施設)について、利用者数の増加に向けた取組を推進するとともに、在り方を検討し、施設の最適化を図る。			
担当部課	保健福祉部 障害福祉課			
主な取組	①利用者数増加に向けた取組推進 ②課題分析 ③適正配置の検討	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進計画	利用者数増加の取組	検討・推進	推進	検証
	適正配置の検討	検討	検討	方針決定

No. 33	推進事項	市営住宅の管理戸数の適正化（継続）		
内容	市営住宅の管理戸数の適正化を図るため、市営住宅ストック総合活用計画に基づく用途廃止及び長寿命化に向けた取組を推進する。			
担当部課	保健福祉部 市営住宅課			
主な取組	①計画的な用途廃止及び返地による借地の解消 ②大規模修繕等による居住環境の改善	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	用途廃止戸数	18戸	68戸	60戸
	計画修繕戸数	256戸	178戸	160戸

No. 34	推進事項	さくらのまちづくりの推進（継続）		
内容	平和通りの桜並木を将来に継承するため、ひたちさくら彩(いろ)プラン(日立市さくらのまちづくり基本計画)の基本方針に基づき、「さくらのまち日立」の原風景を次の世代に引き継ぐまちづくりを推進する。			
担当部課	都市建設部 さくら課			
主な取組	①桜の計画的な更新 ②第Ⅱ期更新計画の策定 ③桜の魅力発信	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	平和通りの桜の更新本数 【現状値：R4年度 5本】	5本	5本	5本
	さくらのまちづくりに関する情報発信 【現状値：R4年度 4回】	5回	5回	5回

No. 35	推進事項	上下水道事業の安定的なサービス提供に向けた取組（継続）		
内容	将来にわたり上下水道事業の安定的なサービス提供を継続するため、「日立市上下水道事業経営戦略」に基づく上下水道施設の計画的な耐震化に向けた取組を推進する。			
担当部課	上下水道部 水道課・下水道課・浄化センター			
主な取組	①上下水道管路施設の耐震化 ②池の川処理場施設の耐震化	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	上水道管路の耐震化率 (耐震管路/主要管路) 【現状値:R3年度 40.9%】	41.0%	41.1%	42.1%
	下水道管路の耐震診断率 (耐震診断実施管路/重要管路) 【現状値:R3年度 41.1%】	46.4%	48.9%	54.4%
	池の川処理場施設の耐震化率 (耐震施設/施設) 【現状値:R3年度 27.8%】	38.9%	38.9% ※	38.9% ※

※ 池の川処理場施設の耐震化率のR6、R7年度は、耐震化に向けた取組が耐震診断、耐震設計となり、耐震工事が未実施となるため、耐震化率は同率

No. 36	推進事項	漏水調査の効率的な実施（継続）		
内容	水資源の有効活用と漏水による道路陥没等の防止のため、漏水調査の効率的な実施に向けた取組を推進する。			
担当部課	上下水道部 水道課			
主な取組	①衛星画像を利用したAIによる漏水調査等の検討 ②漏水調査(音聴方式・監視方式)の調査サイクルの見直し ③漏水危険区間の絞り込み等による調査成果の検証	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進計画	衛星画像を利用したAIによる漏水調査等	検討	実施・検証	実施・検証
	漏水調査(音聴方式・監視方式)の調査サイクルの見直し	検討	実施・検証	実施・検証

No. 37	推進事項	水道施設の維持管理の効率化		
内容	業務の効率化を図るため、水道施設における点検方法の見直しや施設の延命化に向けた円滑な業務遂行への取組を推進する。			
担当部課	上下水道部 浄水課			
主な取組	①施設点検方法の見直し	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進計画	点検方法のマニュアル作成	検討	作成	運用・検証

No. 38	推進事項	学校再編の推進（継続）		
内容	「学校再編計画」に基づき、児童生徒のより良い学習環境を維持するため、学校再編に向けた取組を推進する。			
担当部課	教育委員会 学校再編課			
主な取組	①基本方針に基づく目指す学校規模の確保 ②小中学校の連携強化 ③学校跡地の活用	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進計画	学校再編計画に基づく統合目標校	—	東小沢小・坂本小	平沢中・駒王中、坂本中・久慈中

(イ) 公共施設の魅力向上・宣伝強化による利用促進（6項目）

No. 39	推進事項	文化施設等の魅力向上（継続）		
内容	文化施設の利用拡大のため、インフルエンサー（影響力のある発信者）を活用した情報発信や、ライブビューイング（動画配信によるコンサート等）の検討など、魅力向上に向けた取組を推進する。			
担当部課	生活環境部 文化・国際課			
主な取組	①インフルエンサーを活用した情報発信 ②ライブビューイングの検討	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	文化施設公式 SNS のフォロワー数	6,100 人	7,300 人	8,760 人
	文化事業参加者数及び文化施設の入館者数 （文化事業：ひたち国際大道芸 ひたち秋祭）等 文化施設：日立シビックセンター、市民会館、角記念市民ギャラリー、吉田正音楽記念館） 【現状値：R3 年度 199,917 人】	240,000 人	288,000 人	345,600 人

No. 40	推進事項	かみすわ山荘の魅力向上		
内容	多様な利用者層への利用拡大を図るため、インフルエンサー(影響力のある発信者)を活用して魅力を発信するとともに、市民のニーズに合った魅力向上に向けた取組を検討する。			
担当部課	生活環境部 女性若者支援課			
主な取組	①インフルエンサーを活用した情報発信	推進期間		
	②かみすわ山荘魅力づくり構想の検討	令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標等	かみすわ山荘の利用者数 【現状値:R3年度 895人】	1,000人	1,200人	1,450人
	かみすわ山荘魅力づくり構想	策定	推進	推進

No. 41	推進事項	観光施設の魅力向上(継続)		
内容	更なる交流人口の拡大やにぎわい創出を図るため、民間事業者の知見をいかした施設の活性化や、SNS等を活用した情報発信力の強化など、観光施設の魅力向上に向けた取組を推進する。			
担当部課	産業経済部 にぎわい施設課・かみね公園管理事務所・関係課			
主な取組	①民間事業者との協議を踏まえた施設改修・整備	推進期間		
	②動物園のWEBチケット導入検討 ③SNS等を活用したイベント情報の発信	令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	入場者数(かみね動物園、奥日立きらの里、鶴来湯の湯、久慈サンピア日立) 【現状値:R3年度 408,186人】	493,000人	522,000人	552,000人

No. 42	推進事項	スポーツ施設の魅力向上		
内容	市民の健康維持増進とスポーツへの参加機会創出を図るため、施設の利便性向上のほか、スポーツツーリズムやイベントの実施により、スポーツ施設の魅力向上に向けた取組を推進する。			
担当部課	教育委員会 スポーツ振興課			
主な取組	①施設整備と効率的な施設運営 ②スポーツツーリズムの推進	推進期間		
	③連携協定プロスポーツチーム、トップアマチュアスポーツチームとの交流促進	令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	スポーツ施設の利用者数 【現状値:R3年度 691,999人】	1,000,000人	1,050,000人	1,100,000人

No. 43	推進事項	図書館の魅力向上		
内容	各図書館の特色をいかしたサービスの提供や新たな魅力あるサービスの創出、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に開始した、非来館型の図書館サービスである電子書籍貸出サービスの利用促進、図書館ホームページや動画を活用した情報発信など、図書館の魅力向上に向けた取組を推進する。			
担当部課	教育委員会 記念図書館			
主な取組	①魅力あるサービスの提供 ②学校と連携した利用促進 ③図書館の魅力発信	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	図書館の利用者数 【現状値：R3年度 175,461人】	244,100人	251,400人	258,700人
	電子書籍貸出者数(令和3年7月開始) 【現状値：R3年度 1,440人】	2,100人	2,400人	2,700人
	電子書籍貸出回数(令和3年7月開始) 【現状値：R3年度 4,511回】	6,500回	7,500回	8,500回

No. 44	推進事項	博物館の魅力向上		
内容	IT技術を活用した非来館者向けのサービスの提供や、館外での講座・講演会・出前授業などの出張サービスの実施により、博物館の魅力向上に向けた取組を推進する。			
担当部課	教育委員会 郷土博物館			
主な取組	①IT技術を活用した展示・案内の推進 ②館外での講座・講演会・出前授業の積極的な開催	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	博物館ホームページ・SNSの閲覧数 【現状値：R3年度 374,243件】	400,000件	415,000件	430,000件
	館外活動・学校支援活動等の受講者数 【現状値：R3年度 793人】	800人	900人	1,000人

エ 行政の見える化、情報発信力の強化（7項目）

No. 45	推進事項	データの有効活用の推進（継続）		
内容	市民サービスの向上と時代の要請に応じた実効性の高い政策展開を図るため、保有データの有効活用に向けた取組及びデータ分析による政策立案を推進する。			
担当部課	市長公室 政策企画課			
主な取組	①オープンデータの拡充 ②データ分析による政策立案	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	オープンデータの新規公開件数 【R1～R4 年度平均値:4.75 件】	5件	5件	5件

No. 46	推進事項	市政情報の発信方法に関する在り方検討		
内容	各広報媒体の特性をいかした効果的な情報発信を行うため、市報や行政放送の在り方について検討するとともに、市公式ホームページの再構築のほか、ひたちナビ（スマートフォン向け地域情報アプリ）の利用を促進する。			
担当部課	市長公室 広報戦略課 ・ デジタル推進課			
主な取組	①市報の在り方検討（紙面構成等） ②行政放送の在り方検討（インターネット放送局の充実、行政放送番組の検証等） ③市公式ホームページの再構築 ④ひたちナビの利用促進	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	ホームページのアクセス件数 （行政一般ページ） 【現状値：R3 年度 4,447,238 件】	5,250,000 件	5,512,000 件	5,787,000 件
	ホームページの満足度	70%	73%	76%
	ひたちナビのダウンロード数 【現状値：R4 年度 19,635 件（12月現在）】	23,000 件	26,000 件	29,500 件

No. 47	推進事項	総合防災情報システムの導入による災害時情報収集・伝達体制の充実		
内容	災害時の正確で迅速な情報収集・管理・伝達のため、総合防災情報システムを導入する。			
担当部課	総務部 防災対策課			
主な取組	①総合防災情報システムの導入 ②災害時情報の一斉発信方法の検討	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進計画	総合防災情報システムの導入	検討・準備	導入	運用

No. 48	推進事項	若者視点による魅力発信の推進		
内容	若者世代が求める即時性・双方向性のある情報を効果的に発信するため、若者の視点を取り入れた若者による情報発信の取組を推進する。			
担当部課	生活環境部 女性若者支援課			
主な取組	①若者による本市の魅力や行政情報の発信 ②市民クリエイター(広報技術者)の育成	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	若者団体公式 SNS 等のフォロワー数 【現状値:R3 年度 788 人】	1,500 人	1,800 人	2,200 人
	市民クリエイター数(累計) 【現状値:R4 年度 6 人(12 月現在)】	8 人	10 人	12 人

No. 49	推進事項	救急車の適正利用の啓発(継続)		
内容	軽症患者による救急車の不適正利用の減少を図るため、各種広報媒体を通じた啓発など、救急車の適正利用に向けた啓発を推進する。			
担当部課	消防本部 警防課			
主な取組	①適正利用の啓発 ②救急相談電話等の広報	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	軽症者(救急搬送傷病者)の割合 【現状値:R4 年 51.4%】	50.0%以下	50.0%以下	50.0%以下

No. 50	推進事項	住宅用火災警報器設置及び維持管理の推進（継続）		
内容	火災の未然防止及び被害の軽減を図るため、各種広報媒体を通じた住宅用火災警報器の設置や維持管理の広報など、住宅用火災警報器の設置率の向上に向けた取組を推進する。			
担当部課	消防本部 予防課			
主な取組	①設置及び維持管理の広報 ②高齢者世帯への戸別訪問による設置等啓発・点検	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	国の方針に基づく抽出調査による住宅用火災警報器の設置率 【現状値：R4年度 80%】	81%以上	82%以上	83%以上

No. 51	推進事項	学校給食の情報発信の充実（継続）		
内容	学校給食における更なる理解促進を図るため、食への関心を高めるための取組など、学校給食の情報発信内容の充実に向けた取組を推進する。			
担当部課	教育委員会 北部学校給食共同調理場			
主な取組	①情報発信内容の充実(特色ある献立等) ②児童生徒の食育推進	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	教育委員会ホームページの学校給食に関する情報閲覧件数(特色ある献立紹介) 【現状値：R3年度 21,049件】	21,680件	22,330件	23,000件

(2) 業務改革に積極的にチャレンジする環境づくり（3項目）

ア 職員の人材育成、事務改善の活性化推進（3項目）

No. 52	推進事項	職員の人材育成の推進（継続）		
内容	多様な行政課題に対応できる職員を育成するため、新たな人材育成計画に基づき、職員の更なる能力向上に向けた取組を推進する。			
担当部課	総務部 人事課・上下水道部 総務課・教育委員会 総務課			
主な取組	①時代に即した研修内容の検討 ②各種研修や自主研修支援の実施	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	研修受講回数(1人当たり) 【H29～R3年度平均値：2.7回】	3.7回	3.7回	3.7回
	外部講師研修終了アンケートにおける満足度「良かった」の割合 【H29～R3年度平均値：63%】	75%	75%	75%

No. 53	推進事項	職員提案・実績報告制度の活性化		
内容	職員の事務改善意識の向上及び組織の活性化のため、職員提案制度・実績報告制度の活性化に向けた取組を推進する。			
担当部課	総務部 行政マネジメント課・関係課			
主な取組	①職員提案の募集方法の見直し ②事務改善等に関する職員研修の実施	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	職員提案の件数 【H29～R3年度平均値:26件】	30件	35件	40件
	実績報告の件数 【H29～R3年度平均値:30件】	35件	40件	40件

No. 54	推進事項	消防職員の人材育成の推進（継続）		
内容	消防に対する市民ニーズの多様化や激甚化する大規模災害等に対応するため、消防職員人材育成計画に基づき、消防に関する知識や技能習得機会の充実など、消防職員の更なる能力向上に向けた取組を推進する。			
担当部課	消防本部 総務課			
主な取組	①消防に関する専門研修の充実 ②派遣研修の促進及び各種資格取得の推進	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	研修受講回数(1人当たり) 【R1～R3年度平均値:2.9回】	3.9回	3.9回	3.9回

参考資料

1 日立市行財政改革推進会議委員名簿

【委員】

※ 敬称略・順不同

区分	所属（役職等）	氏名	備考	
学識経験者	茨城大学大学院 教授	平田 輝 満		
	元茨城県職員	櫛田 浩 司		
産業関係	(株)日立製作所 日立事業所 エネルギー 総務部 総務グループ 部長代理	稲川 修		
		社会保険労務士法人葵経営	皆川 摩 澄	
	商工団体	日立商工会議所 副会頭	小泉 裕 樹 (小峰 保 信)	
	勤労者 団体	日立市勤労者協議会 会長	福森 浩 二	
市民活動 関係	市民活動 団体	日立市コミュニティ推進協議会 会長	泉 聡 二	
	福祉・女性 団体	日立市福祉団体連絡協議会 会長	弓野 孝 子	
市民公募委員		石川 あゆみ		
		皆川 泰 子		

() 内は前任者

任期：令和4年10月1日～令和7年9月30日

2 日上市行財政改革推進本部会議委員名簿

No.	役 割	役 職	氏 名	備 考
1	本部長	市長	小 川 春 樹	
2	副本部長	副市長	梶 山 隆 範	
3	副本部長	副市長	吉 成 日出男	
4	本部員	公営企業管理者	岡 部 和 彦	
5	本部員	教育長	折 笠 修 平	
6	本部員	監査委員	鈴 木 利 文	
7	本部員	市長公室長	岡 見 安 美	
8	本部員	総務部長	渡 邊 貴 志	
9	本部員	財政部長	鬼 澤 康 志	
10	本部員	生活環境部長	七 井 則 之	
11	本部員	保健福祉部長	大 窪 啓 一	
12	本部員	都市建設部長	大和田 尚	
13	本部員	産業経済部長	小 山 修	
14	本部員	教育部長	松 本 正 生	
15	本部員	企業局上下水道部長	鈴 木 啓 司	
16	本部員	会計管理者	庄 司 和 江	
17	本部員	消防長	綿 引 学	
18	本部員	議会事務局長	大 谷 裕 文	
19	本部員	職員労働組合委員長	今 橋 孝 仁	
20	本部員	水道労働組合委員長	石 井 和 成	

3 策定経過

年 月 日	会 議 等	内 容 等
令和4年7月6日	行財政改革推進会議	行財政改革大綱（第9次計画）の方向性について
7月22日	行財政改革推進本部会議	（同上）
8月5日	各部に行財政改革大綱（第9次計画）の推進事項検討依頼（～8月26日）	
8月18日	総務産業委員協議会	行財政改革大綱（第9次計画）の方向性について
10月25日	行財政改革推進会議	行財政改革大綱（第9次計画）の素案について
11月7日	行財政改革推進本部会議	（同上）
11月17日	総務産業委員協議会 教育福祉委員協議会	（同上）
11月18日	環境建設委員協議会	（同上）
12月9日	市民意見募集（パブリックコメント）の実施（～12月23日）	（同上）
12月13日	各部に行財政改革大綱（第9次計画）推進事項の取組シート作成依頼（～12月27日）	各年度の具体的な取組内容等
令和5年1月30日	行財政改革推進会議	行財政改革大綱（第9次計画）の案について
2月3日	行財政改革推進本部会議	（同上）
2月16日	総務産業委員協議会 教育福祉委員協議会	（同上）
2月17日	環境建設委員協議会	（同上）
3月15日	行財政改革大綱（第9次計画）策定	

日立市行財政改革大綱（第9次計画）

発行者：日立市

発行月：令和5年3月

編集：日立市総務部行政マネジメント課

茨城県日立市助川町1-1-1

Tel 0294 (22) 3111

fax 0294 (22) 7170

e-mail gyo@city.hitachi.lg.jp

収蔵美術品展

2023 Spring

Collection 1975-2023

なにげに
イもの
あるんです。

HITACHI CITY
MUSEUM



荒木十畝《玉堂富貴之図》1922年

2023年3月25日[土] → 5月14日[日]

開館時間=午前9時30分→午後4時30分[入館は午後4時まで]
休館日=3月27日[月]、4月24日[月] 観覧料=無料

かみね公園入口

日立市郷土博物館

〒317-0055 茨城県日立市宮田町5-2-22
Tel.0294-23-3231 Fax.0294-23-3230

収蔵美術品展 2023 Spring

Collection 1975-2023

日立市郷土博物館では、1975年(昭和50)の開館以来、日立および茨城にゆかりのある美術家の作品を収集し、それらを紹介する展覧会を様々なテーマで毎年開催してきました。本展では、およそ50年にわたって収集した当館の美術作品コレクションの中から、選りすぐりの作品を紹介いたします。

近現代の日本画・洋画・版画を中心に、彫刻や陶芸などを、会期中の入れ替えも含めておよそ50点展示します。

日本画では日立出身の五島耕畝、関啓畝が師事した荒木寛畝・十畝一門の作品を中心に、櫻村白圭や飛田周山などの作品をご紹介します。

油彩画・版画は、茨城を代表する画家の一人である中村彝、伊原宇三郎・佐分真・渡辺浩三・今西中通といった昭和戦前期に活躍した作家、白牙会の発足に関わった斉藤勇太郎をはじめとする日立美術協会創立会員および大崎宥一や荒蒔邦弘ら日立ゆかりの画家、棟方志功、鬚嘯などを中心に展観します。

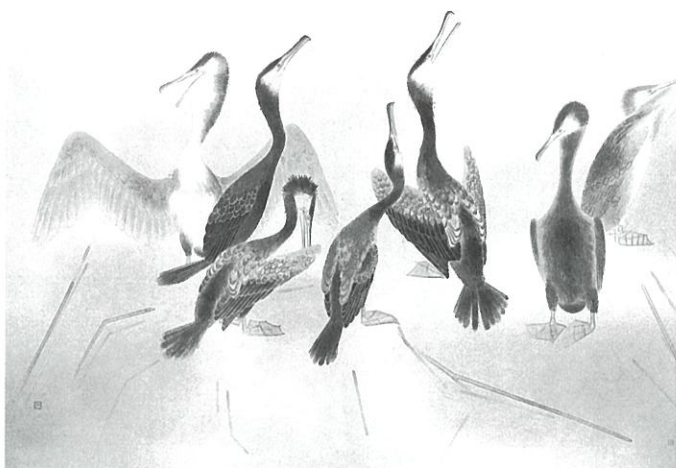
そのほか、木内克や後藤清一らの彫刻、陶芸家・加守田章二の初期作、現代の美術作品では田中信太郎、増田聡子らの代表作などをご紹介します。この機会にぜひご高覧下さい。



今西中通《樹》1935~36年



加守田章二《植木鉢》1957年



櫻村白圭《鴉》1965年



田中信太郎《風景は垂直にやってくる》1985年

〈関連催事〉

■ギャラリートーク(展示解説)

当館学芸員が展示作品について解説します。

3月25日[土]、4月15日[土]、5月13日[土] 14:00~15:00

かみね公園入口

日立市郷土博物館

〒317-0055 茨城県日立市宮田町5-2-22
Tel.0294-23-3231 Fax.0294-23-3230

交通

JR常磐線日立駅中央口よりバス乗車、
「神峰公園入口」下車、徒歩1分
常磐自動車道日立中央インターから10分
博物館脇に7台分程の駐車場がございますが、
満車の場合はかみね公園駐車場をご利用ください。

